

# 災害時の 事業継続 を考える

## 中小企業等強靱化 対策事業

連携型 テキスト



中小企業庁委託事業  
平成30年度中小企業等強靱化対策事業（事前対策の普及啓発に係る策定支援事業）

# 目次

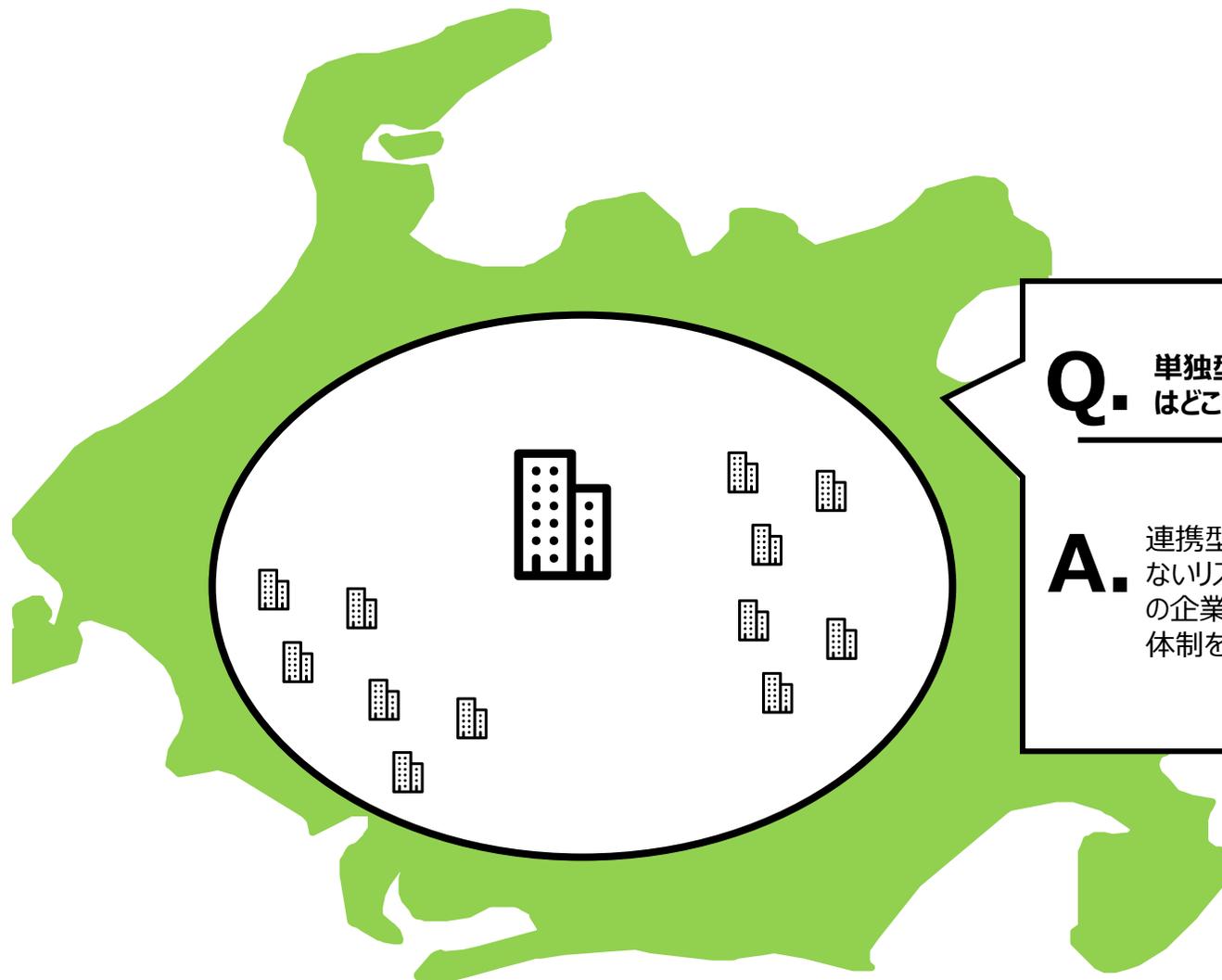
1. 事業継続力強化計画の策定（単独型）	2	2.11. 事前対策／人	42
2. 事業継続力強化計画の策定（連携型）	4	2.12. 事前対策／モノ、事業継続力強化設備等の種類	47
2. 1. 連携型の概要	5	2.13. 事前対策／金	51
2. 2. 申請者と連携事業継続力強化を行う中小企業・大企業	16	2.14. 事前対策／情報	55
2. 3. 事業活動の概要、連携事業継続力強化の目的	17	2.15. 平時の推進体制の整備	59
2. 4. 自然災害の想定と事業活動に与える影響	19	2.16. 関係者、実施期間、資金調達方法、その他	62
2. 5. 連携の態様	22	3. 今後の取組	65
2. 6 連携事業者間の協定などの整備状況	25		
2. 7. 初動対応／避難、安否確認等	28		
2. 8. 初動対応／連携体制、対策本部	31		
2. 9. 初動対応／情報収取、共有	35		
2.10 初動対応／支援手順	37		

# **1. 事業継続力強化計画の策定 (単独型)**

単独型ハンズオンテキスト参照

## **2. 事業継続力強化計画の策定 (連携型)**

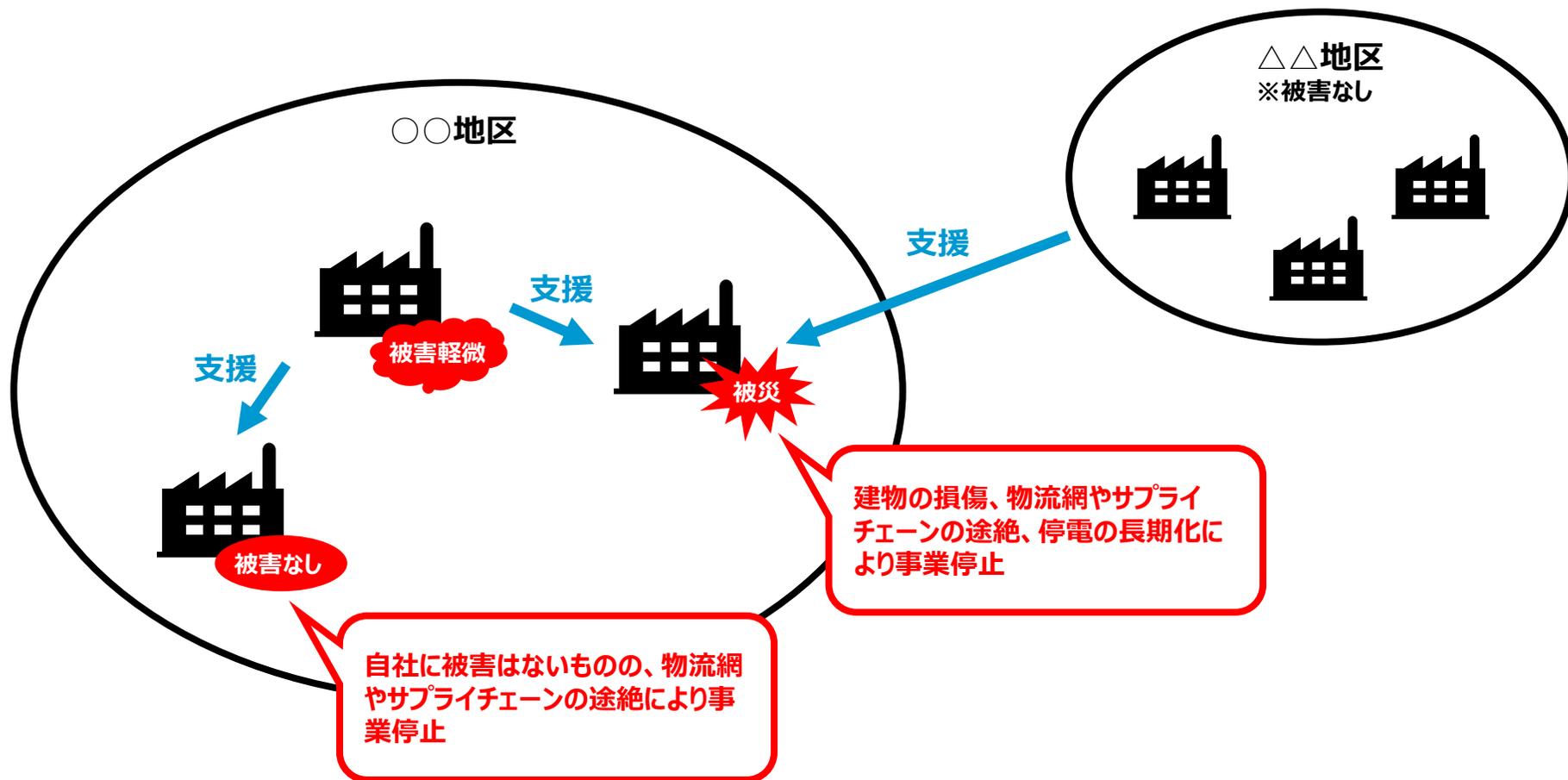
# 連携型事業継続力強化計画と単独型事業継続力強化計画の違いを理解 しましょう



**Q.** 単独型と連携型の事業継続力強化計画はどこが違うの？

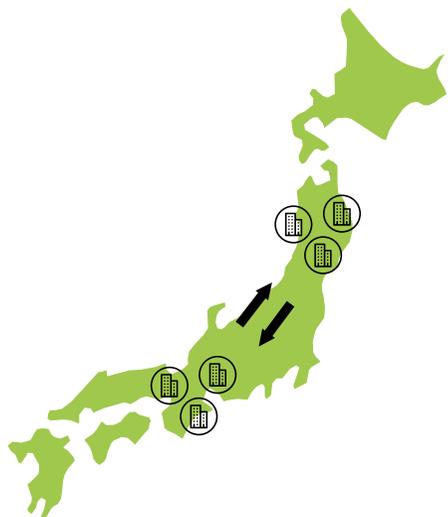
**A.** 連携型は、単独企業では対応できないリスクに対応するものです。複数の企業が集まり、災害時の相互協力体制を計画するものです。

企業が連携することによって、資源の融通、代替生産や情報共有等、単独企業では対応できない部分を相互に支援しあえます



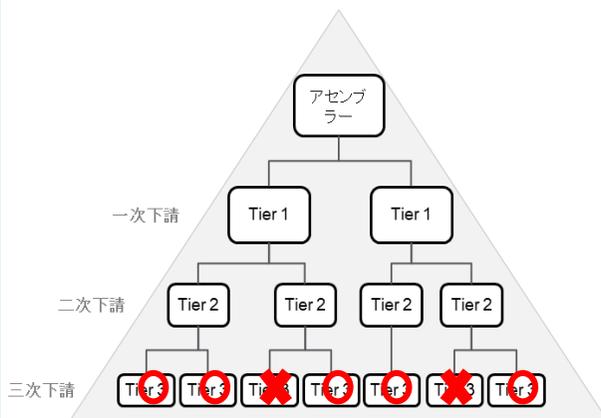
# 企業間の連携の在り方は、主に三つの類型が存在します

## 組合等を通じた水平的な連携



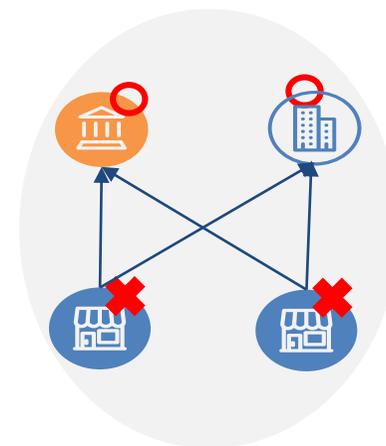
- ▶ 同業種又は異業種に属する複数の中小企業者で構成されます。
- ▶ 代替生産の実施、復旧等に必要な人員や設備の融通、原材料・部品の確保の協力、車両・倉庫等の相互利用、災害対応設備等の共同導入・利用等、複数の中小企業者が連携して事業継続力強化に取り組みます。

## サプライチェーンにおける垂直的な連携



- ▶ 原材料・部品等の需給関係にある複数の親事業者や中小企業者で構成されます。
- ▶ 水平的な連携での取組に加え、親事業者を中心に、下請中小企業者の事業継続力強化に向けたセミナーの開催、被害状況の共有と迅速な復旧支援に向けた体制の構築等、複数の親事業者や中小企業者が連携して事業継続力強化に取り組みます。

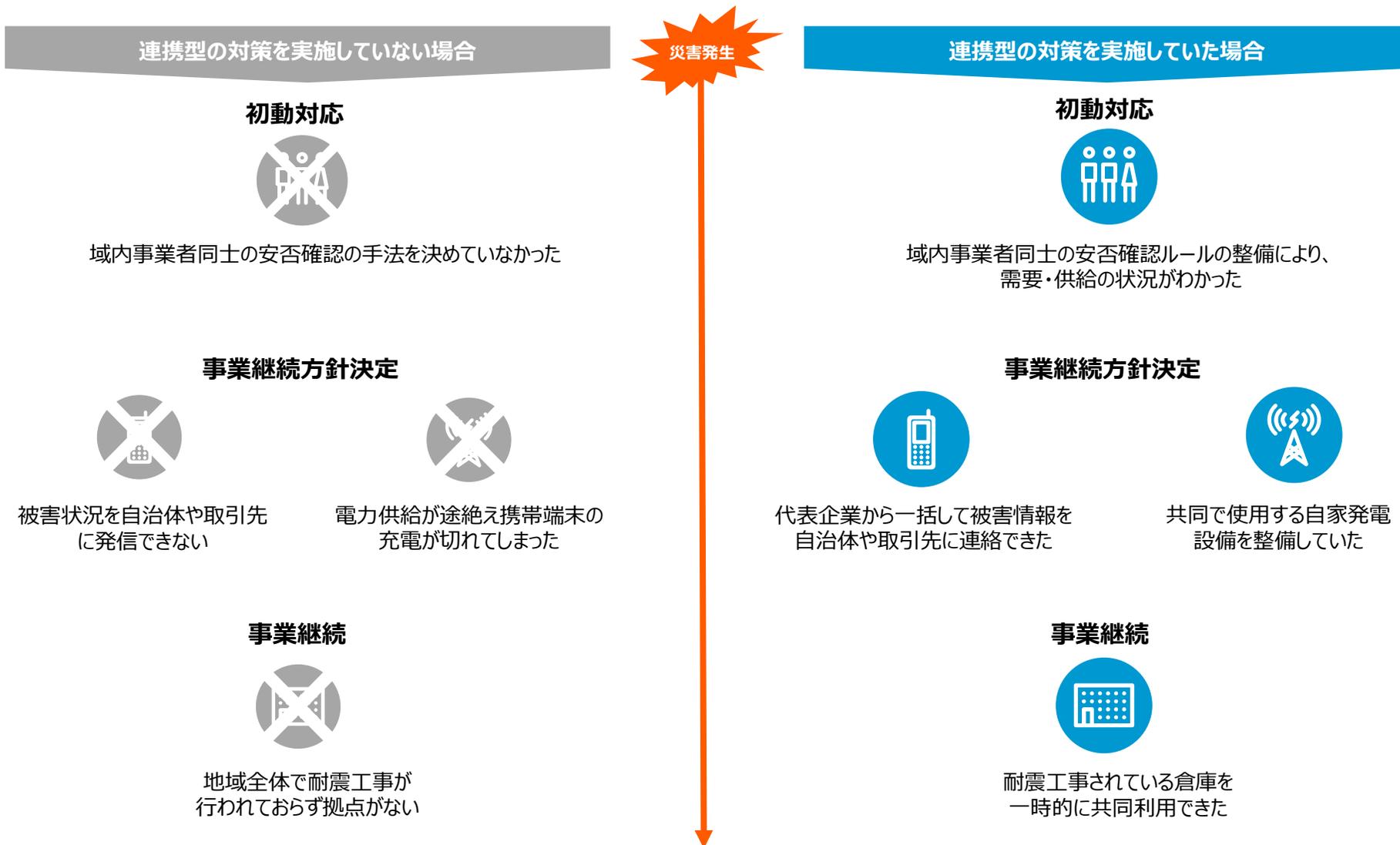
## 地域における面的な連携



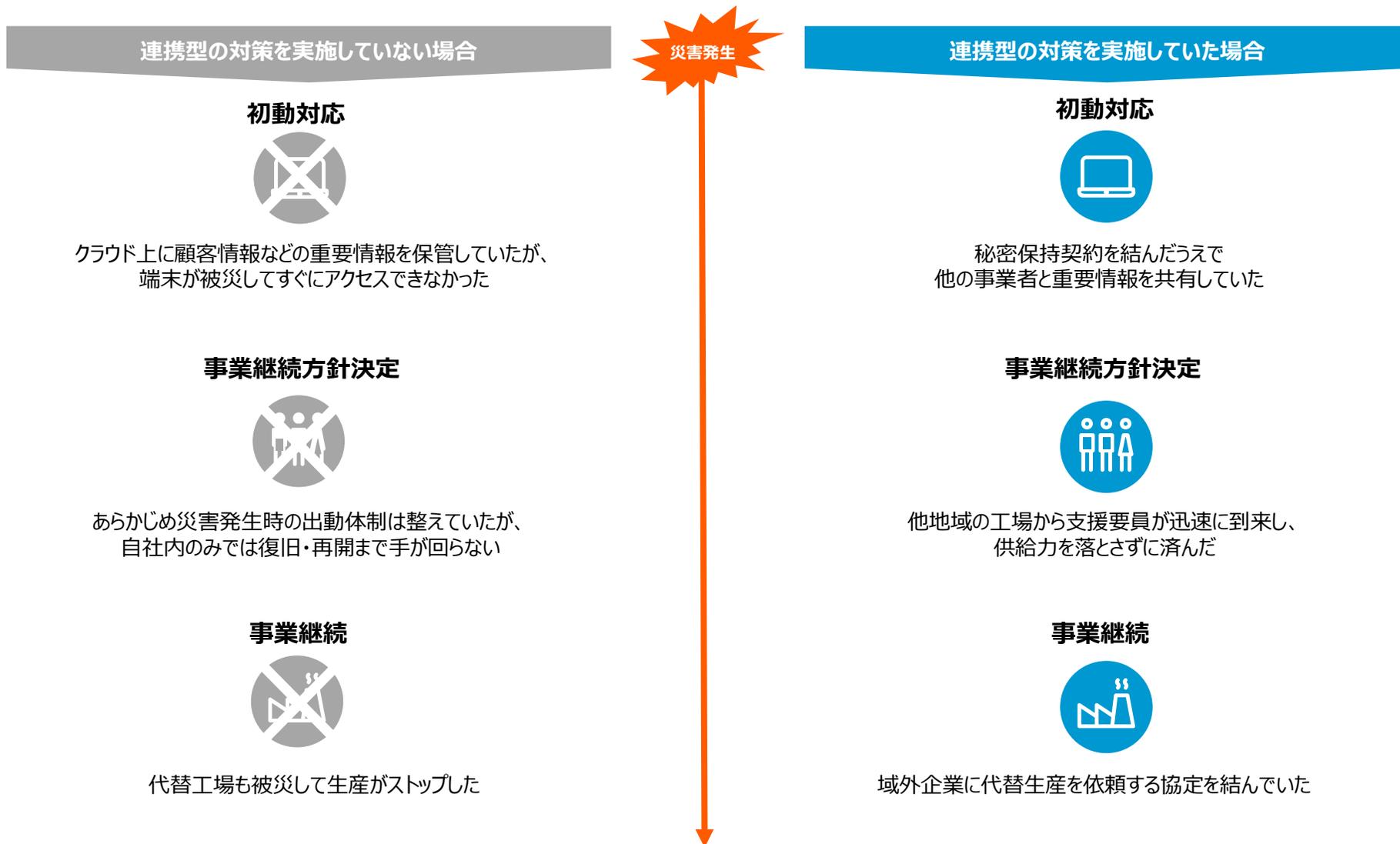
- ▶ 工業団地、商店街、卸団地、地域の商工業者における親睦団体その他の地縁的な関係を有する複数の中小企業者で構成されます。
- ▶ 水平的な連携での取組に加え、地方公共団体や自治会組織等、地域の復旧活動に関わる関係機関との協力関係の構築等、地域における面的連携により、事業継続力強化に取り組みます。

※自治体等が関連してくる場合なども考え得るため、この類型に縛られる必要はありません。

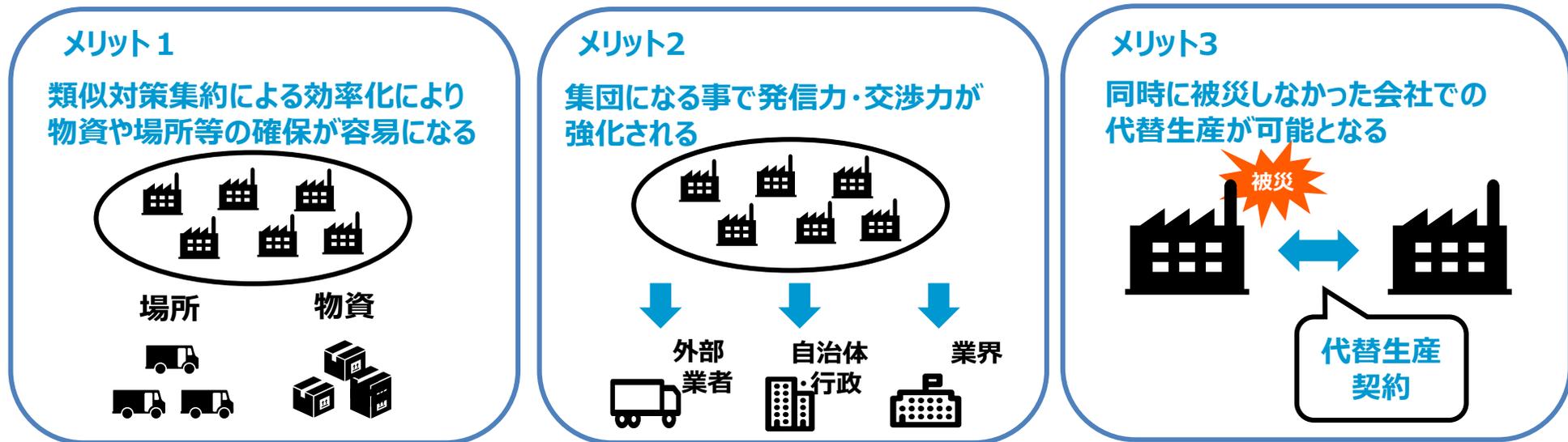
# 商店街組合の例：非常時における事業継続のためには様々な経営資源が必要ですが、自社のみでは対応が難しい事があります



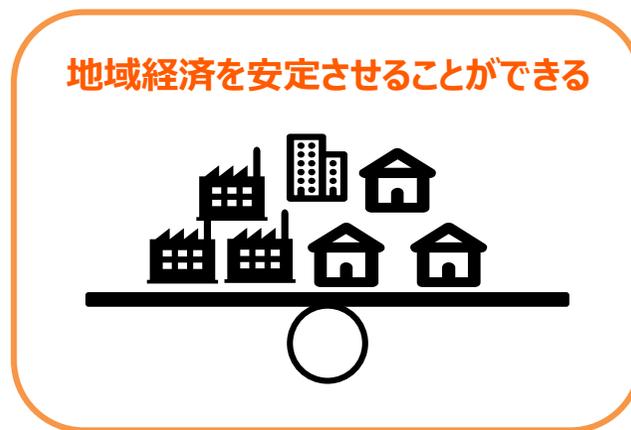
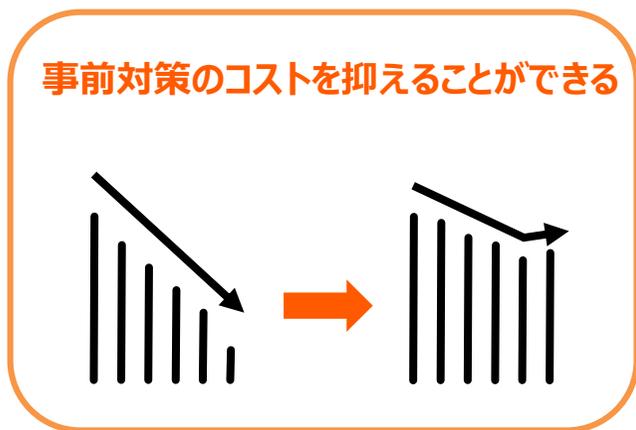
# サプライチェーンを担う工場の例：非常時における事業継続のためには様々な経営資源が必要ですが、自社のみでは対応が難しい事があります



# 連携型事業継続力強化計画の導入には下記のようなメリットがあります



その結果...



1~3出所：新たな産業防災・減災のあり方検討会（中部経済産業局）「地域連携事業継続力強化計画策定ポイント集～地域一体となった企業の防災力・減災力の向上による“災害に強いモノづくり中部”の構築のために～」

## 同業種連携モデルの事例：神奈川県メッキ組合と新潟県鍍金工業組合

### 神奈川県メッキ工業組合と新潟県鍍金工業組合

- 神奈川県メッキ工業組合：電気めっき業の中小企業者の改善発展を図ることを目的とした組合
- 新潟県鍍金工業組合：組合員38社からなる地区内のめっき事業を営む者の組合

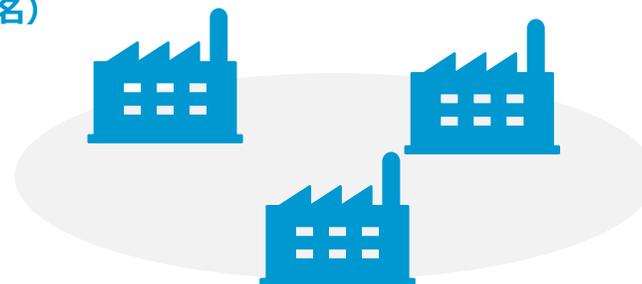
#### 取組内容

お互いさま連携ネットワークを構築し、災害時の相互協力によって製品供給の継続のため、大規模災害時に両組合の企業同士で代替生産などの相互連携を行う事業継続計画を策定し協定を締結しました。

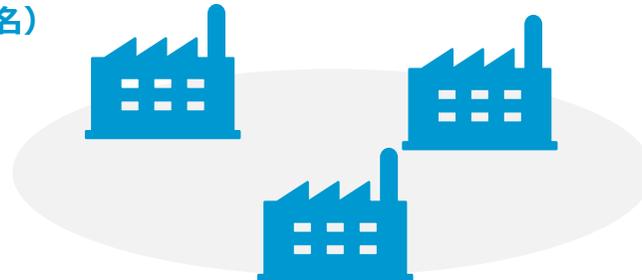


- 東日本大震災のような広域災害が起きた場合でも代替生産などに対応できる体制を構築できた。
- 両組合による個別企業間の連携斡旋をきっかけに、組合員間での勉強会が開催され、各組合員の事業継続に対する関心が高まった。

#### 神奈川県メッキ工業組合 (68名)



#### 新潟県鍍金工業組合 (43名)



# サプライチェーンモデルの事例：リケン（自動車部品メーカー）

## リケン

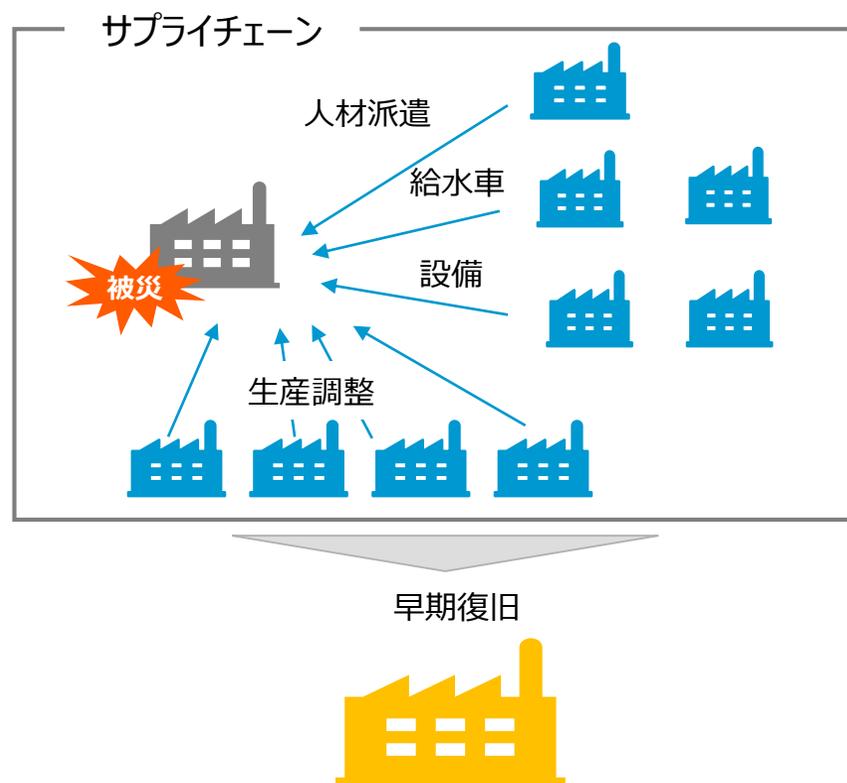
- 理化学研究所をルーツとした、自動車・産業機械分野向けの機械部品メーカー
- 配管機材、熱エンジニアリング事業等多様なフィールドでグローバルに独自性を持つ企業グループ

### 取組内容

平時と有事での早期地力復旧を前提として災害対策フレームを構築していたと同時に、災害時は複数の自動車メーカーから復旧のプロセスに熟達した要員を段階的に送り込まれた。



- 新潟県中越地震のような被害が大きい災害でもライフラインが復旧する1週間で早期復旧し、生産開始できる体制を構築できた。
- リケンを調達先自動車メーカー12社の早期生産開始につながり、損失を最小限に抑えることができた。また、同社のBCPの取組も活発に行われ、災害に強い工場を作るきっかけとなった。



# 地域経済型モデル：石巻地域災害医療実務担当者ネットワーク協議会

## 石巻地域災害医療実務担当者ネットワーク協議会

- 企業は、NTTドコモ石巻店、積水ハウス、四稜会（石巻市内の飲食店寄合）が提携
- 行政のみならず消防、保険所、警察、自衛隊、医師会、近隣病院などの実務者で構成

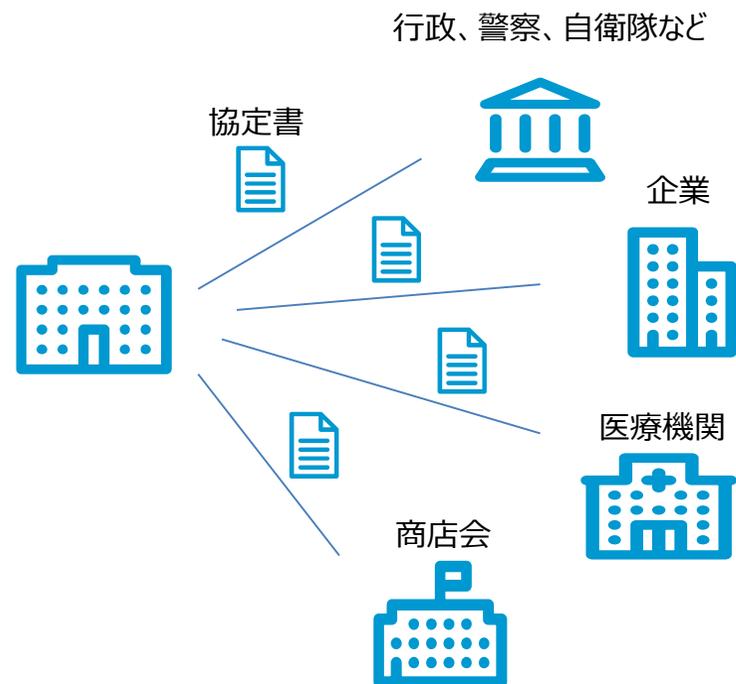
### 取組内容

2010年1月に協議会を発足させ、以後約3か月に1回の会合を開催。同年9月には石巻中心街の上記3企業と「災害時応援協定」を結び、その他Googleやイオンとも支援を約束していた。

### 発災時

東日本大震災では、NTTドコモが通信機器の提供や基地局の設定など、積水ハウスは被災者用テントを提供、四稜会は院内炊き出し支援を行った。

また、Googleは避難所アセスメント情報についてネット上で閲覧できるソフトを作成し提供、イオンは無料で避難所や救護所を巡回する医療支援バスを提供した。



# 連携型事業継続力強化計画では、相互協力体制の構築が中心となります

災害発生

初動対応

事前対策

## 体制の構築



・企業間の結びつきの在り方（幹事企業の選定含む）



・協定等の事業者間文書整備



・事業者間意見交換や訓練等、平時における実効性確保の取組

### 初動対応手順



#### 1 被災情報の収集・共有

情報の伝達経路（自社内・連携事業者間）や連絡手段の整備



#### 2 連携体制の立ち上げ

対策本部の機能や設置基準の検討



#### 3 被災企業への支援

初動対応における連携事業者それぞれの役割の事前設定

### 経営資源の融通



#### 1 人

応援人員の派遣についての事前ルール化



#### 2 モノ

設備の共同利用の事前ルール化や設備の規格統一化



#### 3 金

有事を想定した資金手当計画の連携事業者間での相互チェック体制構築

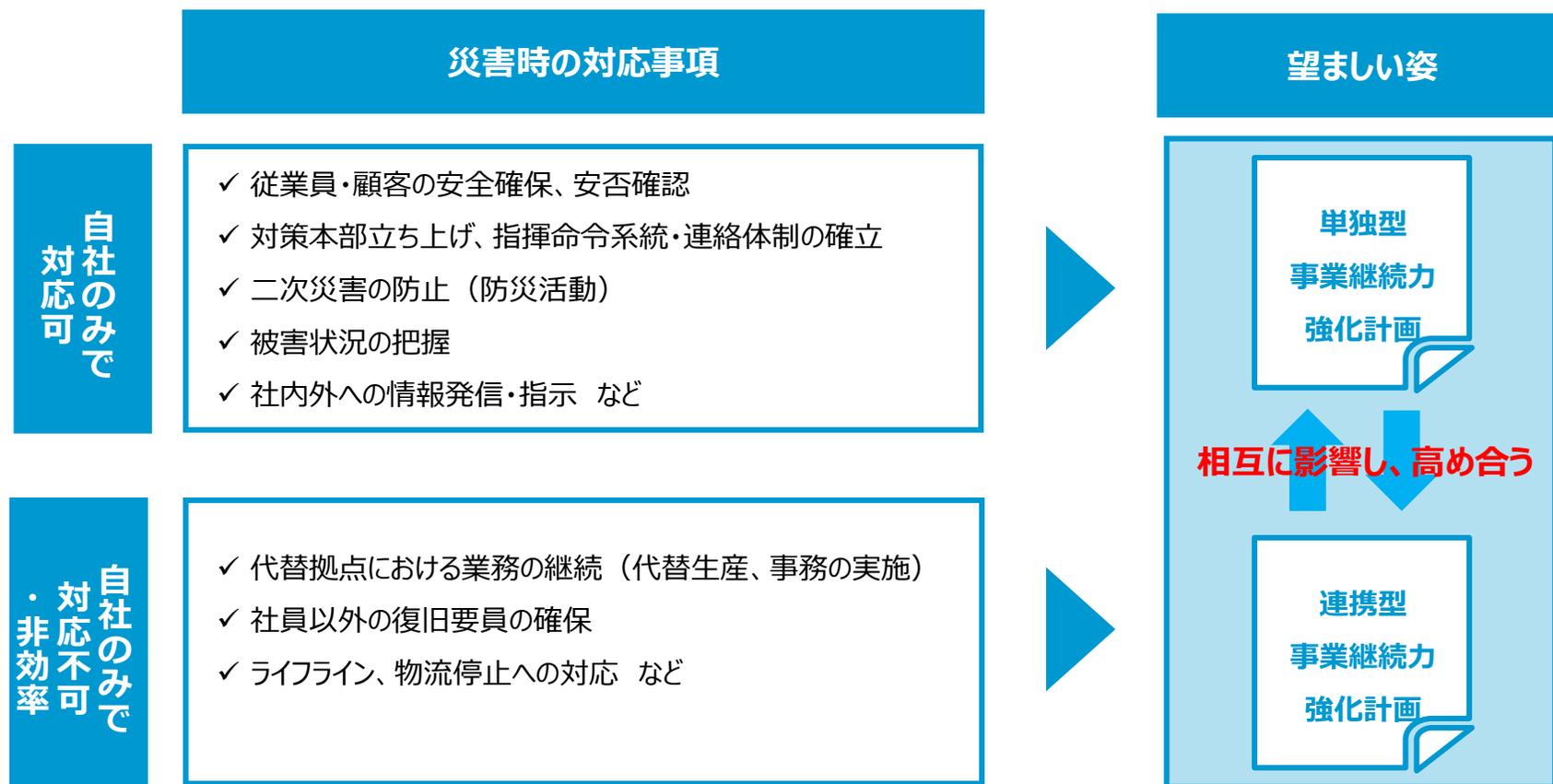


#### 4 情報

ルールに基づいた製品設計データや生産ノウハウの共有

# 連携型事業継続力強化計画は個別企業の取組を前提とするものです

災害時に備え、まずは自社の事業継続に向けた取組が必要です。  
その上で、自社のみでは対応が困難な部分を連携型の事業継続力強化計画にて相互に補完します。



※連携型事業継続計画の策定にあたり、個社ごとの事業継続力強化計画は必須ではありません

# 皆様の会社・事業所の基本情報を記載してください

## 演習 1

### 下記の項目について、「連携事業継続力強化計画」の1、2に記載してください

- 手引き（P22）を参考に、申請者を記載してください
- 手引き（P22）を参考に、共同で連携事業継続力強化を行う中小企業者を記載してください
- 手引き（P23）を参考に、連携事業継続力強化を行う大企業者の名称及び住所並びにその代表者の氏名を記載してください  
 ※大企業者が参加していない場合は記載不要です  
 ※連携に参加する全ての大企業について、連携事業継続力強化計画に関する同意書の写しを提出いただく必要があります

#### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
  - ・ 申請者
  - ・ 共同で連携事業継続力強化を行う中小企業者
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標  
.....
- 4 連携事業継続力強化の内容  
.....
- 5 事業継続力強化設備等の種類  
.....
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～  
.....
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～  
.....
- 8 実施時期  
.....
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～  
.....
- 10 関係法令の遵守  
.....

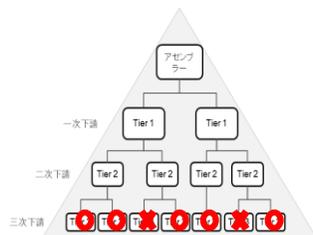
## 各連携についてそれぞれ下記のような目的があります

### 組合等を通じた水平的な連携



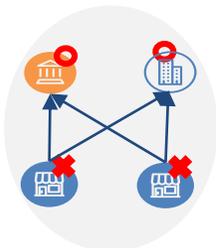
- 被災地域における製品・サービスの供給を業界として支援する
- 業界・業種の隆盛を維持する

### サプライチェーンにおける垂直的な連携



- サプライチェーン内におけるトップ企業への供給を維持する
- 製品供給を継続し、サプライチェーン全体の信用を維持する

### 地域における面的な連携



- 地域を支える企業群として、地域経済や雇用の維持を図る
- 地域経済の復興へ貢献する

# 皆様の会社・事業所の基本情報を記載してください

## 演習 2

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の3に記載してください

- 手引き（P24）を参考に、連携事業継続力強化を行う中小企業者及び大企業者の事業活動の概要を記載してください
- 手引き（P25）を参考に、連携事業継続力強化に取り組む目的を検討してみましょう

- 導入するのはどの連携モデルの事業継続力強化計画ですか？
- 当該計画の導入により一番達成したい事はなんですか？  
（例）供給責任を果たす、地域経済の早期復旧、災害に強い地域経済の実現 等

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
  - 連携事業継続力強化を行う中小企業者及び大企業者の事業活動の概要
  - 連携事業継続力強化に取り組む目的
  - 自然災害の想定
  - 当該自然災害の発生が事業活動に与える影響
- 4 連携事業継続力強化の内容
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 自社が被害を受ける場合、連携事業者が被害を受ける場合、双方とも被害を受ける場合とそれぞれが想定されます

## ① 自社のみ被害を受けるケース



連携事業者



自社

## ② 連携事業者のみ被害を受けるケース



連携事業者

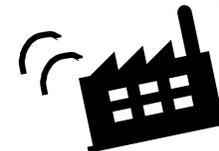


自社

## ③ 自社・連携事業者ともに被害を受けるケース



連携事業者



自社

## 災害による影響は被災企業だけでなく、非被災企業にも及びます



# 皆様の会社・事業所の設置場所はどのような自然災害に見舞われる可能性があり、事業活動にどのような影響をもたらすでしょうか？

## 演習 3

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の3に記載してください

- 手引き（P26）を参考に、連携に参加する事業者のいずれかが事業活動に影響を受ける自然災害を検討し、記載してください
- 手引き（P28）を参考に、想定した自然災害が事業活動に与える影響を検討し、記載してください



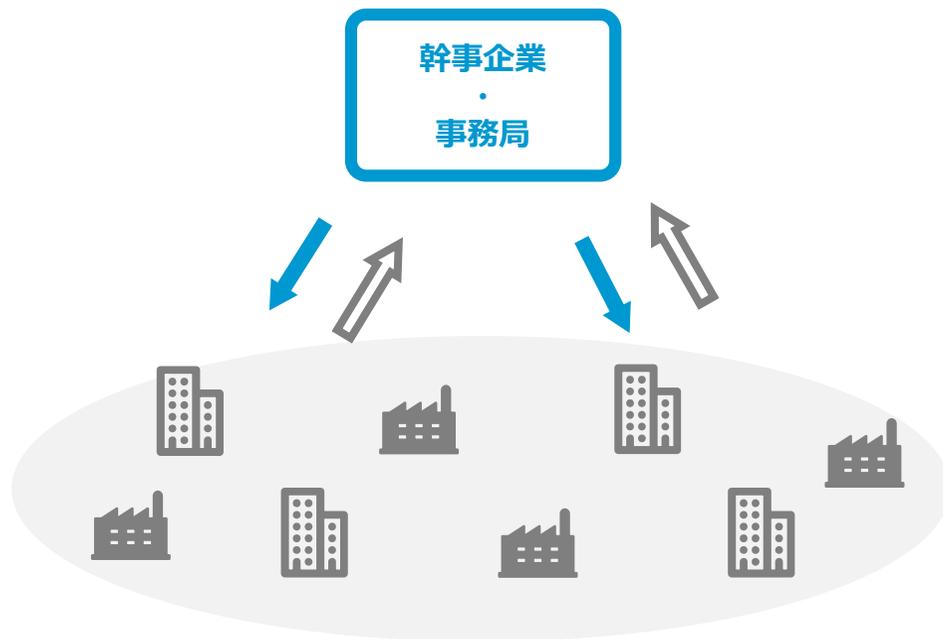
- ・ サプライチェーンが断絶する可能性もあります。
- ・ 連携組織においては、一部企業のみが被災する場合も想定されます

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
  - ・ 連携事業継続力強化を行う中小企業者及び大企業者の事業活動の概要
  - ・ 連携事業継続力強化に取組む目的
  - ・ 自然災害の想定
  - ・ 当該自然災害の発生が事業活動に与える影響
- 4 連携事業継続力強化の内容
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 幹事企業や事務局が企業間連携の取りまとめを行い、各連携企業は主体的に協力します

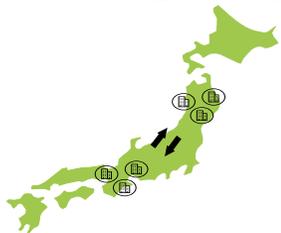
## 幹事企業主導による連携



- 幹事企業や事務局を選定し、中心となって各社との連絡や調整を行います。
- 災害時には、幹事企業・事務局が主体となり統括対策本部を設置し、統括対策本部が主体となって企業との調整を行います。

# 連携体制（参加企業、事務局など）や、連携の取組内容、それぞれの役割を検討することが必要です

組合等を通じた水平的な連携



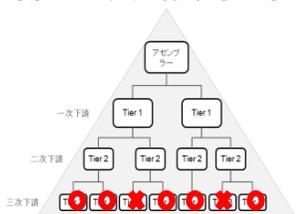
## 連携体制の例

組合の事務局が主導し、組合員が全員参加する

## 連携の取組内容、役割の例

組合は組合会員企業間において代替性生産の実施、復旧に必要な人員や設備の融通、倉庫の共同利用ができるような**体制の構築を進める**  
 会員企業は組合方針をもとに、**個別の対策を進める**

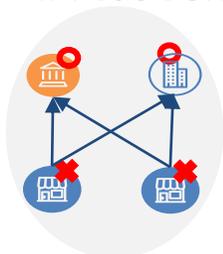
サプライチェーンにおける垂直的な連携



親事業者A社が主導し、製品xxに関連する取引先（計〇〇社）が連携する

サプライチェーンを構築する事業者間で、被害状況の共有、迅速な復旧支援に向けた**体制構築を進める**

地域における面的な連携



温泉観光街の中心企業3社を幹事とし、声かけに応じた計〇〇社にて連携する

幹事会社及び参加企業において外国人旅行客のインバウンド需要を取り込むために、ハード・ソフトの両面から、旅館を含めた**地域の防災対応力を協議する**  
 協議結果を踏まえ、**参加企業にて対策を実施する**

# 皆様はどのような連携態様でしょうか？

## 演習 4

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 手引き（P33）を参考に、連携の様態（連携体制や取組内容、それぞれの役割等）を検討してみましょう

- 
- 連携の目的を達成するために、どのような連携体制としますか？  
（例）主導企業や幹事企業の設置、参加企業の範囲の確定
  - 連携の目的を達成するために、具体的な取組内容やそれぞれの役割はどう設定しますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の様態
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 連携事業者間にて協定書を作成することも有効です

## ＜協定書の記載内容の例＞

災害時における企業間相互の対応に関する協定書

株式会社〇〇（以下「甲」という。）と株式会社〇〇（以下「乙」という。）は、災害時における対応について、次のとおり協定を締結する。  
(趣旨)  
第1条 この協定は、地震及び風水害等の災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における甲、乙間の円滑な連携及び対応が図られるよう必要な事項を定める。

(対応責任者)  
第2条 甲及び乙は、災害における対応が円滑に行われるよう、それぞれ責任者を定めるものとする。

(災害時の連絡体制)  
第3条 甲及び乙は、災害時における連絡体制及び連絡方法について定めるものとする。

(災害時の対応マニュアル)  
第4条 甲及び乙は、災害時の対応手順をマニュアルとして策定するものとする。

(災害時の情報提供)  
第5条 甲及び乙は、災害時における施設の被害状況及び地域の状況等の必要な情報提供を行うものとする。

(災害時の連携)  
第6条 甲及び乙は、災害時に、以下の内容について連携し、協力し合うものとする。  
・ 応援人員派遣  
・ 援助物資の搬送  
・ 非常用物資・非常用電源・燃料・用水等の相互提供  
・ 施設や設備の融通  
・ 代替生産  
・ 生産や販売等の補完  
・ 原材料や部品の確保

(防災訓練)  
第7条 甲及び乙は、毎年度、災害時における対応について、可能な範囲で合同訓練を行うものとする。

(意見交換会等)  
第8条 甲及び乙は、毎年度、本協定の実施について必要な意見交換会等を開催するものとする。

(協定の検証)  
第9条 甲及び乙は、毎年度、第3条の規定に基づく連絡体制から、第7条の規定に基づく防災訓練等について検証を行い、必要があれば見直しを行うものとする。

(必要経費)  
第10条 甲及び乙は、本協定により必要経費が発生した場合は、負担等について別途協議を行うものとする。

(疑義)  
第11条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、別に甲乙協議して定める。

(協定の期間)  
第12条 この協定は、締結の日から効力を発し、甲又は乙から書面による意思表示がない限り継続する。  
この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

Sample

- 相互の責任者
- 被害状況、周辺地域の状況などを相互に共有すること
- 連携の内容
  - 応援人員の派遣
  - 援助物資の搬送
  - 非常用物資・非常用電源・燃料・用水等の相互提供
  - 施設や設備の融通
  - 代替生産
  - 生産や販売等の補完
  - 原材料や部品の確保
- 合同の防災訓練、毎年の見直し
- 相互の費用負担の考え方

## 事例：HEITA災害時の相互協力に関する同意書

製品供給の継続という目的達成のため、半導体製造に関わる12社で合意を形成した事により、各社において部品の供給先から大きな信頼を獲得しました。

**JEITA** 一般社団法人  
電子情報技術産業協会

災害時の相互協力に関する同意書

### 災害時の相互協力に関する同意書の作成

- ① 災害により被害を受けた会員会社が、部材等の融通を要請した場合、援助を求められた会員会社は、相互扶助の精神で援助を行うよう努める。
- ② 会員会社は、前項にもとづく援助が円滑に行われるよう、災害時における会員会社間の連絡体制をあらかじめ整備し、これを維持する。
- ③ 本合意は、参加を希望する企業に対して開かれており、JEITA半導体部会に加盟することにより、参加することが可能である。

# 皆様の会社・事業所等において、協定書は必要でしょうか？

## 演習 5

### 下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 連携事業継続力の強化に関する取組について、手引き（P35）を参考に記載しましょう
- 手引書（P36～）には協定の例示を記載しています。このような内容を明示的に文章として取り決めるべきか、現状の連携体制で相互に協力できるかを検討します
- その結果、現状の仕組みで連携力が発揮できる場合は現状の体制を記載します。協定書の策定が望ましいと判断した場合は、どのように協定を締結するか、そのスケジュールや体制を記載します

- 「連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等」については、このページ以降に記載の取組内容などが定まってから記載することが可能です。

#### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - ・ 連携事業継続力強化の連携の態様
  - ・ 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - ・ 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 連携事業者が近隣に所在する場合、あらかじめ避難経路、避難場所を共有し、有事の際に「誰がどこに避難をしているのか」を把握します

ステップ1

## 【避難場所の確認】

市町村のホームページから最寄りの避難場所を確認します。

ステップ2

## 【危険箇所の把握】

皆から聞き取りを実施し、危険箇所を地図上に書き出します。

- 地震で送電線が倒れる可能性あり
- 地震でブロック塀が倒壊する可能性あり
- 河川が近く、台風時浸水可する能性あり
- 坂道が急で高齢者の避難に時間がかかる可能性あり

ステップ3

## 【避難経路の策定】

危険箇所を避けるように、避難所までの徒歩での経路を確認します。避難場所へ向かう前の一時集合場所を定めておくことも効果的です。



# 連携事業者がそれぞれの安否確認情報や被災状況を集約させることで、災害時の混乱した状況下で連携して情報発信を行うことができます

## ステップ1

### 【各事業者での安否確認】

各事業者がそれぞれ安否確認を行います。

- 連絡網（電話番号、メール、SNS等）をあらかじめ作成しておき、それに従い安否確認を行う
- LINEやSNSなどを用いた安否確認システムを導入する

## ステップ2

### 【安否確認情報の集約】

各連携事業者の安否確認情報、被災状況、復旧見通しなどを統括対策本部に集約します。

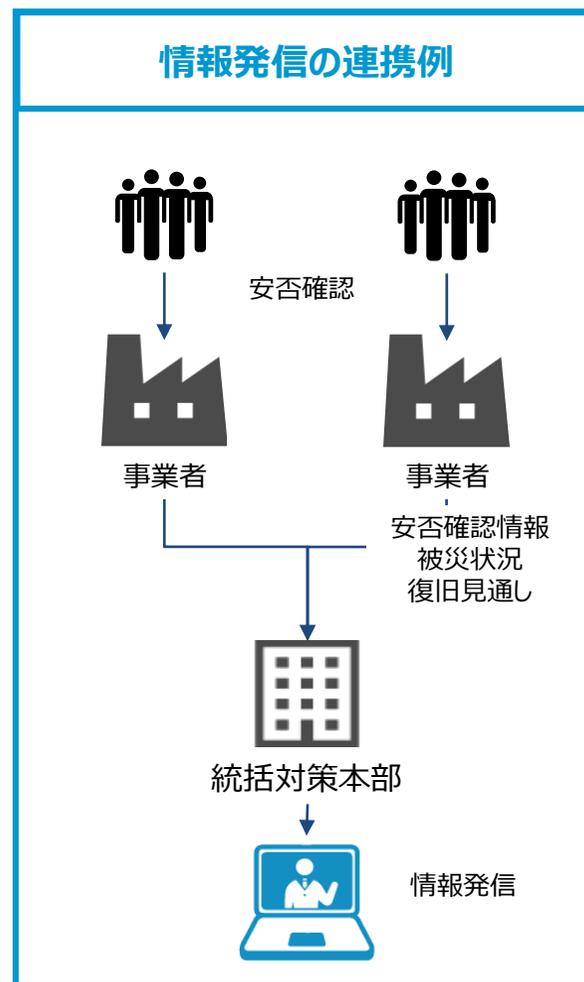
- 死傷者数は何人か？
- 建物・設備の被災状況は？
- 事業継続の可否は？ 事業継続が困難な場合、復旧見通しは？

## ステップ3

### 【外部へ向けた情報発信】

事業者自身が顧客や取引業者に向けた情報を発信したり、連絡を取るのが困難な場合、統括対策本部がホームページやSNSを更新し、安否確認情報、被災状況、復旧見通しを情報発信します。

### 情報発信の連携例



# 皆様の会社・事業所等において、避難経路や安否確認、情報発信に関する連携体制は整っていますでしょうか？

## 演習 6

下の問いかけへの回答を「事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 各企業の初動対応手順を確認しましょう
- 各社の取組について、情報共有できるもの、連携した方が良いものがあるか検討しましょう

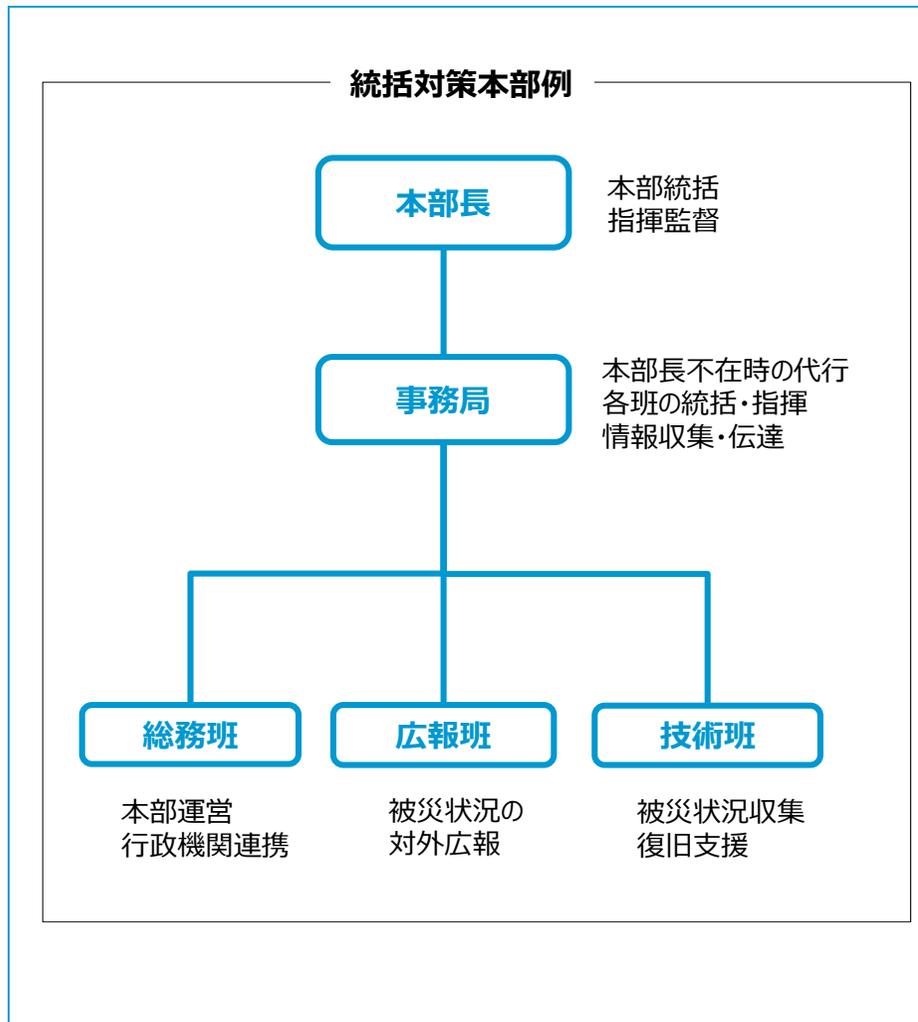


- ・ 初動対応では最低限、各事業者で下記についてあらかじめ検討し、整えておく必要があります
  - ✓ 従業員の避難
  - ✓ 従業員の安否確認
  - ✓ 社外への情報発信（操業状況等）

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - ・ 連携事業継続力強化の連携の態様
  - ・ 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - ・ 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
    - A 自然災害等が発生した場合における対応手順
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 災害発生に備え、統括対策本部の体制（組織や機能）をあらかじめ定め、有事の際は「誰が、何の役割を果たすのか」を明確にします



**その他の代表的な本部機能例**

応援人員対応	連携事業者間で応援人員を派遣する場合の需給調整・派遣指示
設備対応	連携して代替生産を行う場合の設備・技術面での支援・企業間調整
システム・情報対応	連携事業者間で相互に情報・データ共有をする際のデータ復旧や技術支援
顧客対応	被災した企業に代わって顧客への被害状況や復旧目途の説明

## 設計した統括対策本部について、どのタイミングで設置をするのかをあらかじめ定めておき、必要時に遅滞なく組織機能を発揮します

代表的な設置基準	地震	連携事業者の所在地域において震度5弱以上の地震が発生した場合
		気象庁より臨時情報 <sup>*1</sup> が発表された場合
	風水害	土砂災害に関する警報が発令された場合
		河川の洪水警報が発令された場合
	その他	本部長が必要と認めた場合
		連携事業者から本部設置の申し出がなされ、本部長が適当と認めた場合

\*1：南海トラフ沿いで巨大地震につながる恐れがある地震や異常現象を観測した場合に発表する情報

- また、本部の物理的設置場所についてもあらかじめ検討しておく必要があります。想定していた本部が被災するケースも考慮し、候補を複数個を挙げておく必要性があります。

## 事例：愛媛県LPガス災害対策マニュアル（抜粋）

### 愛媛県LPガス災害対策マニュアル（抜粋）

（前略）

災害対策本部を設置するのは以下の通りとする。

- 1.大規模地震対策特別措置法、東南海・南海地震法に基づき警戒宣言が発令された場合
- 2.震度5弱以上の地震が発生した場合
- 3.風水害により地域に甚大な被害が発生した場合
- 4.支部等から要請があった場合
- 5.その他、エルピーガス協会会長（以下「協会長」という。）が必要と認めた場合

（中略）

地域本部は原則として支部長事務所に設置する。  
支部長事務所が被害を受ける等により設置できない場合は、  
地域の進捗状況、会員事務所の状況等により最も適切と判断されるところに設置する。

# 皆様の会社・事業所等において、統括対策本部設置の事前準備はできていますでしょうか？

## 演習 7

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 非常時の連携体制（統括対策本部）の立ち上げを検討し、記載してください
- 非常時のそれぞれの事業者の役割を検討し、記載してください

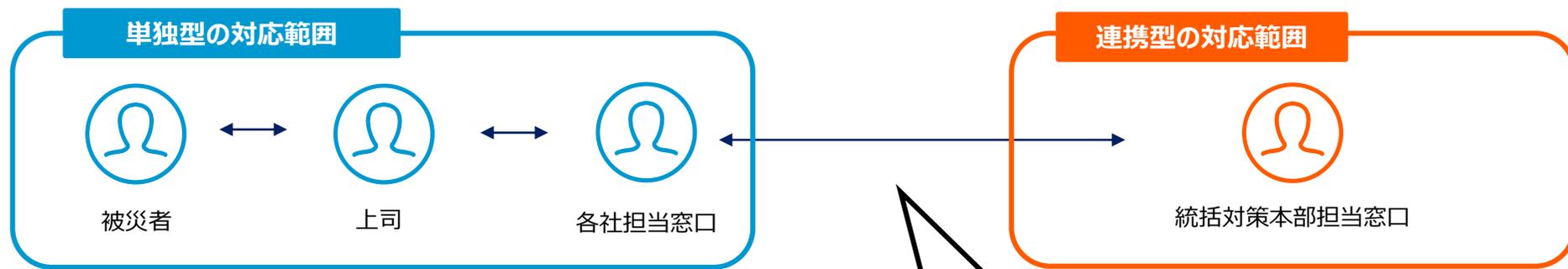
- 
- 非常時の連携体制（統括対策本部）は設置しますか？
  - 設置するとしたら立ち上げ基準はどう設定しますか？
  - 連携体制（統括対策本部）の機能はどうしますか？
  - 初動対応時のそれぞれの事業者の役割はどの様に設定しますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の態様
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
    - A 自然災害等が発生した場合における対応手順
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 有事の際に正確な情報を素早く共有するため、「誰から誰に連絡を取るのか」「どんな手段を使って行うのか」を事前に定めます

## 災害発生時の連絡経路例（初期連絡）



### Tips1

有事において、素早く、混乱なく情報を共有するため、有効な情報共有手段を事前に定めておく必要があります。  
例えば、LINEの導入などが考えられます。東日本大震災の際には、電話網が使えなくなってしまった中、Twitterがその役割を担いました。有事にはSNSなどによるリアルタイムの情報共有が必要です。

### Tips2

有事において、素早く、混乱なく情報を共有するため、「被災者←→上司←→各社窓口」の経路を遵守する事が重要です。  
例えば、各社の担当窓口が一本化されず、複数の経路で統括対策本部に連絡が到達した場合、情報の真偽や更新について確認する必要性が生じます。そのような手間をなくすため窓口を一本化する事が重要です。

# 皆様の会社・事業所等において、情報共有手順や対策本部設置の事前準備はできていますでしょうか？

## 演習 8

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 連携事業者間における、被害情報の収集方法・経路について検討し、記載してください
- 連携事業者間における、被害情報の共有手順について検討し、記載してください



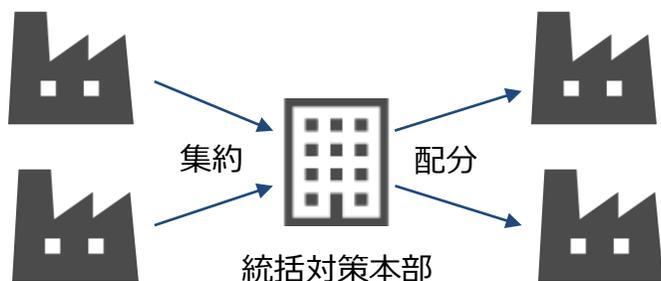
- 被害情報の収集方法・経路について、連絡網は作りますか？
- 担当窓口は一元化されていますか？担当者は決まっていますか？
- 社員同士のコミュニケーションツールは整備されていますか？そのツールは有事においても使えますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の態様
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
    - A 自然災害等が発生した場合における対応手順
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

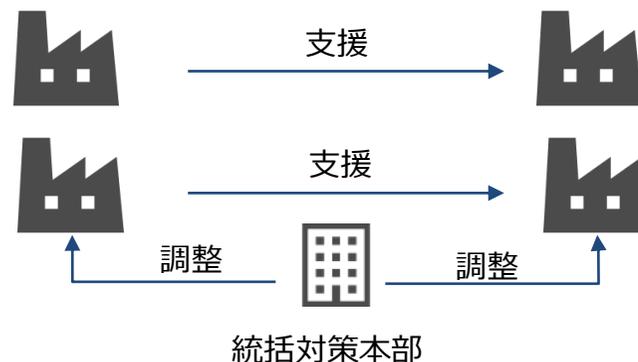
# 災害時に、被災企業と非被災企業間での支援調整をどのように行うかあらかじめ決めておきます

## パターンA 本部で集約・決定



- 災害情報を統括対策本部で集約し、その情報をもとに全体の支援体制を決定します。
- メリット  
連携事業者の中で優先度の高いものに人・モノを集約することができます。
- デメリット  
統括対策本部の負担が大きく、十分な人員が必要となるほか、意思決定に時間がかかる可能性があります。

## パターンB あらかじめ企業のペアを設定

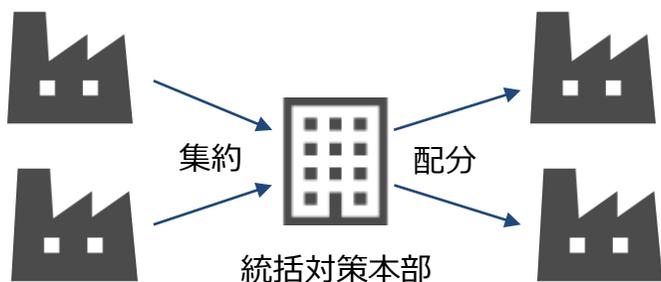


- あらかじめペアとなった企業同士で支援を行います。統括対策本部は被害と支援の実施情報を集約し、必要に応じて調整を行います。
- メリット  
統括対策本部に依存していないため、迅速な支援とが可能であり、統括対策本部の負担も軽くなります。
- デメリット  
ペアとなっている協力先の支援が困難な場合、本部側での調整が必要となるため、支援を受けるまでに時間を要する可能性があります。

# パターンAでは統括対策本部での役割分担や、支援先の優先順位の付け方について、あらかじめ検討しておく必要があります

## パターンA

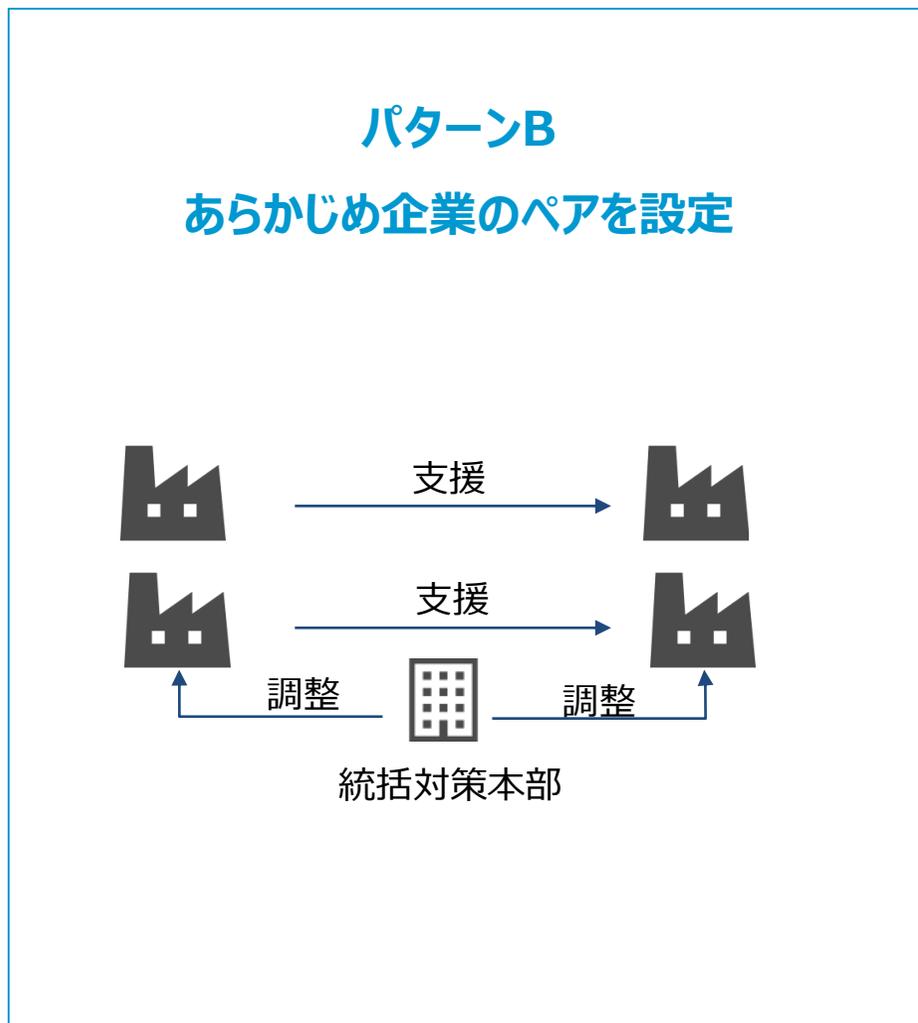
### 統括対策本部で集約、決定



## 検討ポイント

1	<p>統括対策本部内の役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 支援要請や支援申し出の取りまとめ、配分等の連絡を中心に行うチームを設置</li> </ul>
2	<p>支援先の優先順位の付け方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 支援要請が多い場合にどのように優先順位を付けるかあらかじめ検討する</li> <li>➤ (例) 先着順、周囲への影響が大きい順</li> </ul>
3	<p>本部要員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 統括対策本部で一元的に情報を集約、決定するため、多くの本部要員をどのように確保するか</li> <li>➤ 本部要員はどのように参集するか (公共交通機関が停止しても、参集可能か)</li> </ul>

# パターンBでは支援ペアについてあらかじめ検討しておく必要があります



検討ポイント	
1	<p>支援のペア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 災害発生時に支援を行うペアをあらかじめ検討します。</li> <li>➤ (例) 業態が似ている企業、地理的な位置が離れている企業</li> </ul>
2	<p>統括対策本部の調整事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 統括対策本部にて調整すべき事項をあらかじめ検討します。</li> <li>➤ (例) ペア企業が被災していた場合の代替りの支援先</li> </ul>

## 【参考】災害発生直後はプッシュ式の支援も有効なため、あらかじめ検討しておく必要があります

- ・ **災害発生の直後（1週間程度）**は、被災企業からの支援要請を待たないで物資を送付することも有効です。避難生活への対応を中心とした物資を輸送します。

<例>

非被災地



被災地



震度6以上の地震が発生した場合、非常用食料、水、トイレ、懐中電灯などを中心に被災地の要請を待たず自発的に被災地に物資を送付。

### <プッシュ型支援の成功例>

- 熊本地震において、プッシュ型支援で本社から物資提供が行われた。前震の時に手配したものが、ちょうど本震の翌朝に届き非常に役立った。また、紙おむつや粉ミルクなどは従業員の家族に喜ばれた。

# 連携事業者内では、どのように被災した連携事業者へ支援を行いますか？

## 演習 9

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- テキストP46～50や手引書（P42～）を参考に、被災した連携事業者への支援手順を検討し、記載してください

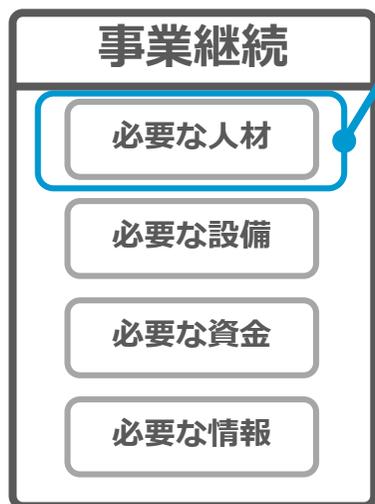


- 被災企業と非被災企業の支援調整はどのように行いますか？  
（例）本部で集約・決定、事前に企業ペアを決定
- 本部で集約・決定する場合、対策本部内の役割分担や支援先の優先順位付け、本部人員の確保の方法はどのようにしますか？
- 事前に企業ペアを決めておく場合、支援のペアはどのように決定しますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の態様
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
    - A 自然災害等が発生した場合における対応手順
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 事業継続に必要な人員を把握し、連携事業者間で融通します



## 事業継続に必要な人員の把握と復旧手段の検討

- ① 事業継続に必要な人員（人数・能力）を確認し
- ② 連携事業者間で人員の派遣・受け入れを検討する必要があります。

1

人数



能力

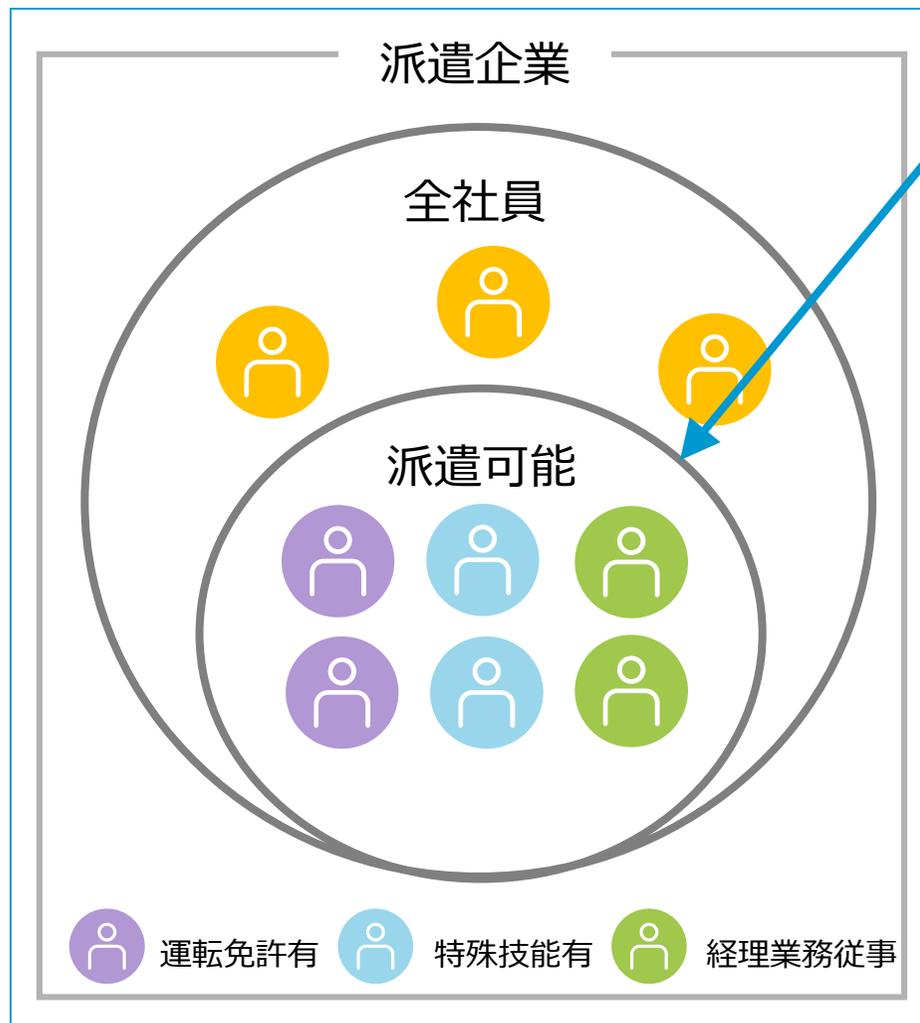


2



人員の派遣・受け入れ

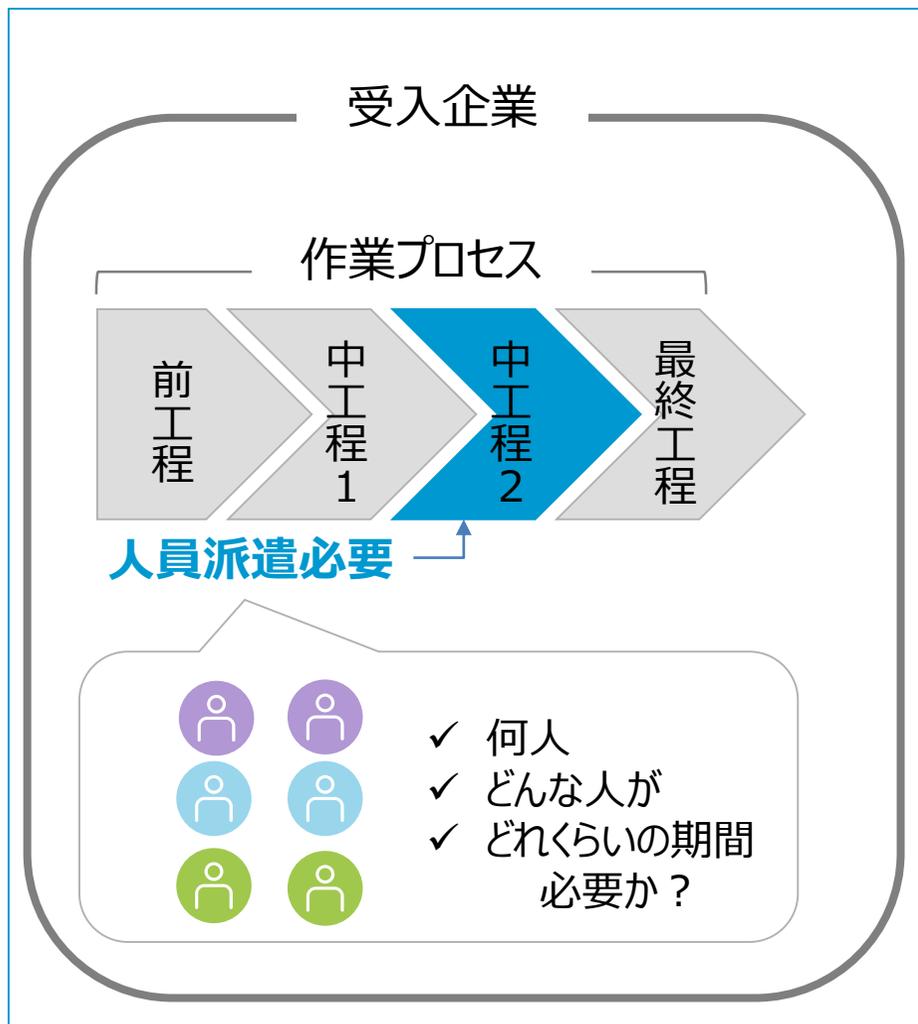
# 派遣企業となる場合に備え、あらかじめ派遣可能な人員（人数・能力）等を検討する必要があります



## 派遣企業として検討すべき事項

- ✓ 社内にどのような能力（資格・免許・職種）を有した人材がいるか
- ✓ 自社の業務も勘案し、派遣可能な人数は何人か
- ✓ 派遣可能な期間はどれくらいか
- ✓ 派遣候補の従業員の了承をどうやって得るのか
- ✓ 派遣候補メンバーには育児・介護など配慮が必要なメンバーが存在しないか

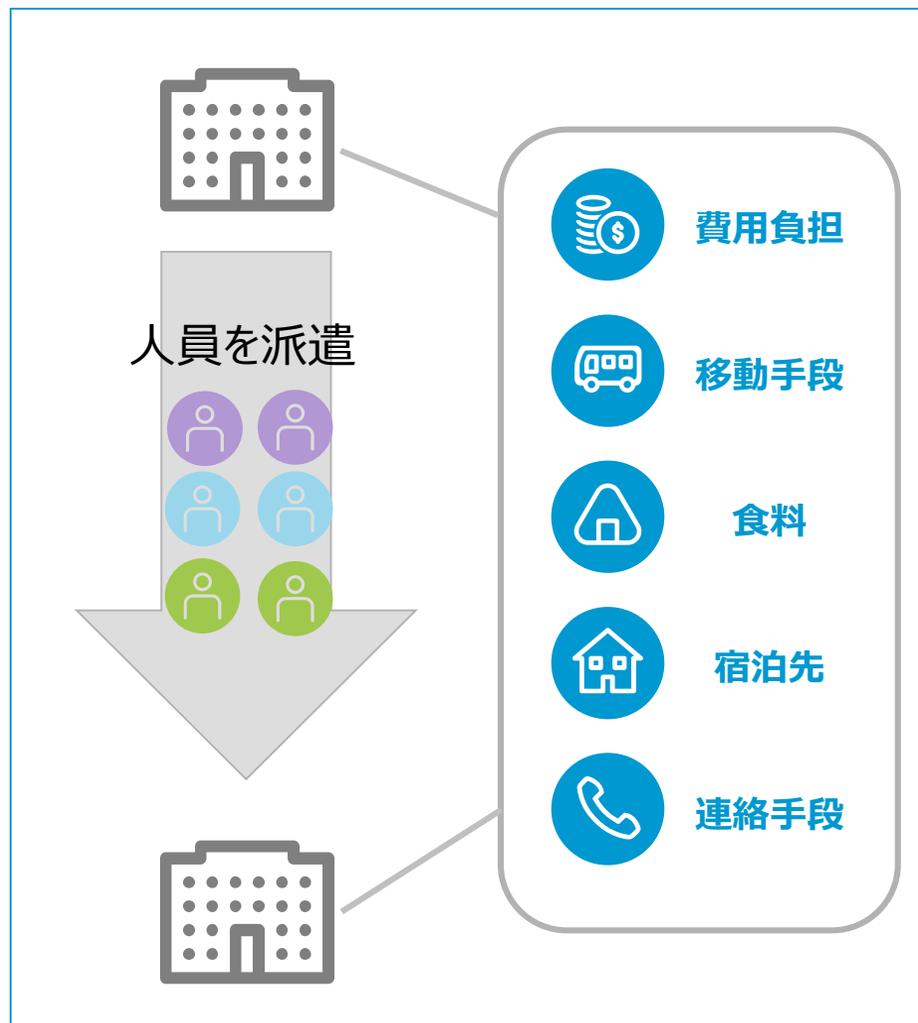
# 受入企業となる場合に備え、あらかじめ事業継続に必要な人員（人数・能力）等について検討しておく必要があります



## 受入企業として検討すべき事項

- ✓ 派遣を希望する業務は何か（他企業のメンバーにも依頼できる業務は何か）
- ✓ 作業実施のために必要な能力（資格・免許、スキル、経験）は何か
- ✓ 作業を実施するために必要な人数は何人か
- ✓ 災害時に派遣人員を必要と決定するのは誰か（作業・人数・能力・期間など）

# 派遣企業・受入企業で派遣人員の費用負担、宿泊・交通についてあらかじめ協議しておく必要があります



## 派遣企業・受入企業 共通の検討事項

- ✓ 派遣人員の費用負担
  - 人件費の負担をどうするか
  - 交通費・宿泊費・食費の負担をどうするか
- ✓ 派遣人員の交通・宿泊・食料
  - 移動手段をどうするか
  - 宿泊先の手配をどうするか
  - 食料の手配をどうするか
- ✓ 派遣企業と受入企業とのコミュニケーション
  - 派遣の要請、受け入れ期間中の連絡手段をどうするか
- ✓ 労務管理、ケガ等への対応

# 皆様の会社・事業所等において、災害時にはどのように必要な人員を確保する事ができるでしょうか？

## 演習10

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 災害発生時において必要となる人材と、派遣できる人材を検討してください
- 人員派遣の際の交通手段や費用負担の方針を検討してください。
- 人員派遣体制を検討してください
- 策定した連携について、自分たち各事業者がどのような役割を担うか選択して下さい

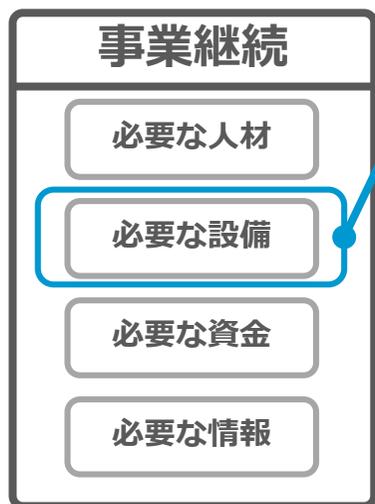


- 業務を行うために必要な資格・免許はありますか？
- 派遣される人の交通・宿泊はどうしますか？
- 人員手配はどのように行いますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の態様
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
    - A 自然災害等が発生した場合における人員体制の整備
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 事業継続に必要な施設・設備を確認し、連携事業者間で融通することも有効です



## 事業継続に必要な設備の把握と復旧手段の検討

- ① 事業継続に必要な設備や材料を把握し、
- ② それぞれについて設備の貸借・共同設備の導入か代替生産のどちらを行うか検討する必要があります

1

製品



生産機械



保管場所



原料



2

設備等の貸借、  
共同設備の導入

代替生産

# 設備等の貸借、共同設備の導入に向けては事前準備が必要です

## 設備等の貸借

### ■ 貸借するモノの例

- ・設備
- ・工場
- ・オフィス
- ・機器
- ・材料
- ・工具
- ・部品
- など



## 設備等の貸借における検討事項

- ✓ 同様の設備、機器等を必要とする相手企業が存在するか
- ✓ 設備を貸与した際に自社にどの程度影響が生じるか
- ✓ 貸与にあたり費用負担はどうするか

## 共同設備の導入

### ■ 共同導入の例

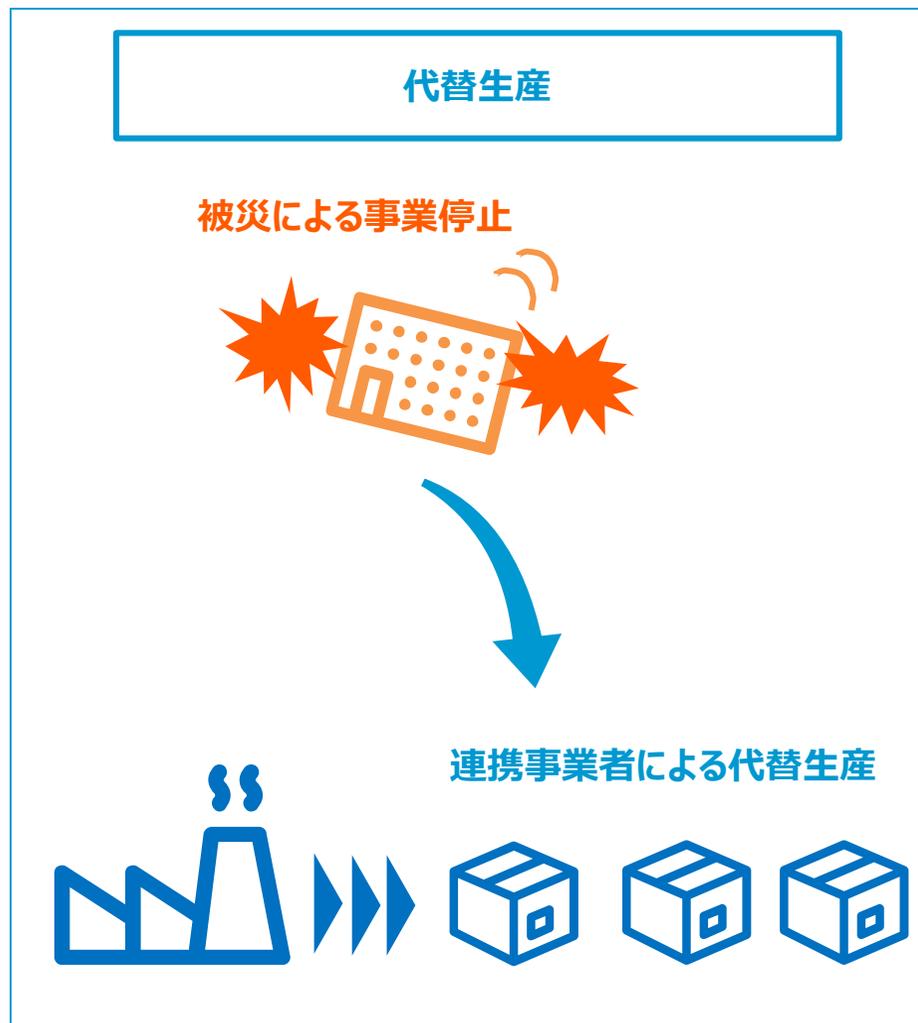
- ・備蓄品保管等のための倉庫の相互利用
- ・共有の非常用発電機の導入 など



## 共同設備の導入における検討事項

- ✓ 事業を継続するにあたり、自家発電装置など利用頻度が低い設備はあるか
- ✓ 通常時の管理は誰が行うか
- ✓ 設置場所をどこにするか
- ✓ 費用負担をどうするか

# 災害時における代替生産も有効な手段の一つですが、設備、技術など様々な検討が必要です



## 代替生産に関する検討事項

- ✓ 代替生産に必要な機械・設備を保有しているか
- ✓ 生産したい製品・商品に必要な技術を相手先が保有しているか
- ✓ 技術の流出という観点から、代替生産を依頼してよいか
- ✓ 情報の流出という観点から、代替生産を依頼してよいか
- ✓ 代替生産に必要な人員を相手先企業と自社のメンバーにて確保できるか
- ✓ 生産した製品・商品の輸送ルートや保管場所を確保できるか
- ✓ 代替生産の費用は許容できる金額か

# 皆様の会社・事業所等において、災害時にはどのように必要な設備を確保する事ができるでしょうか？

## 演習11

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4、5に記載してください

- インフラの途絶や工場の操業停止、店舗の損壊などを想定して、事業者間でどのような連携が必要かを検討してください。
- 連携策の中で、自分たち各事業者がどのような役割を担うか、検討して下さい。
- 事業継続力強化設備等の種類について検討し、記載してください

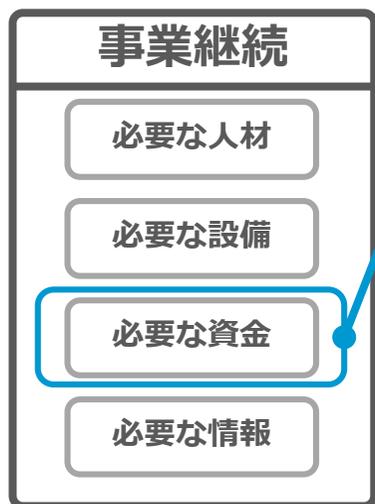


- 設備を借りますか？
- 代替生産を依頼しますか？

### 連携事業継続力強化計画

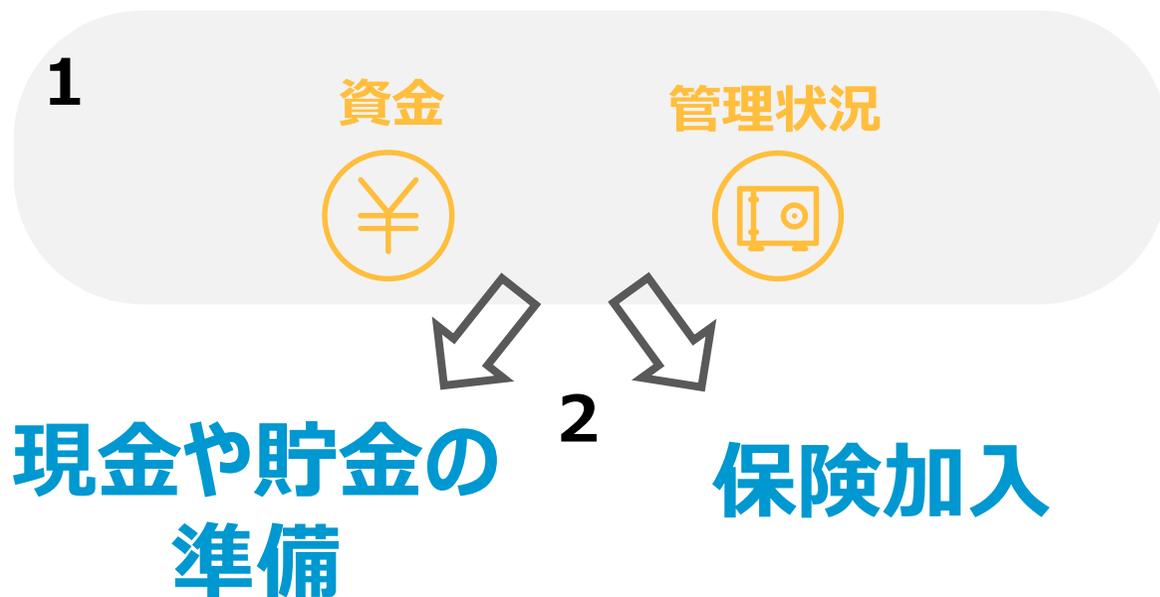
- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の態様
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
- B 連携事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 事業継続に必要な資金を確認し、必要に応じて連携事業者間で情報共有を行います



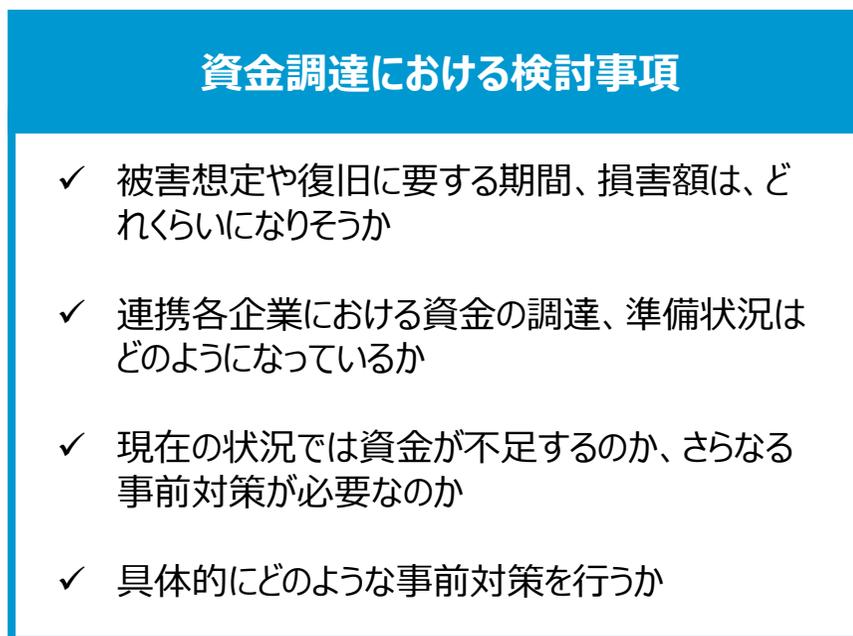
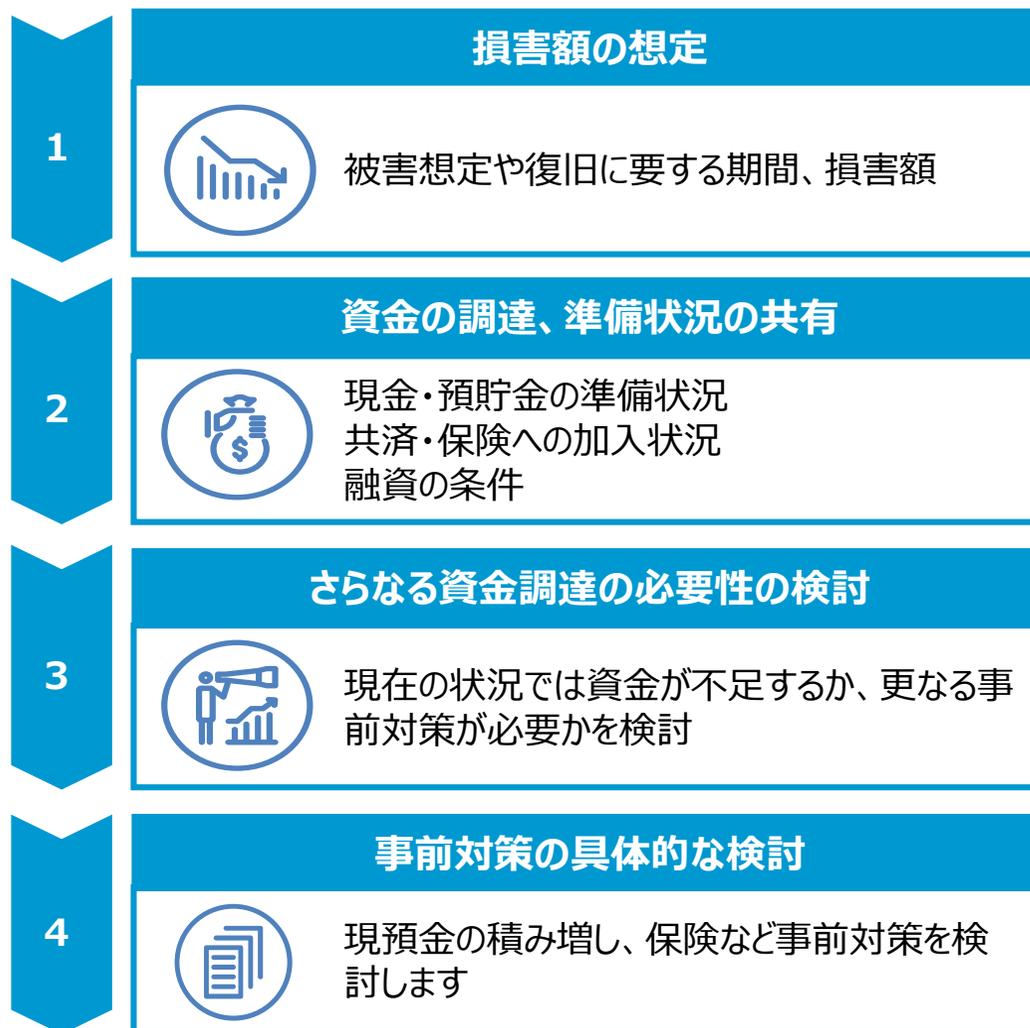
## 事業継続に必要な資金の把握と復旧手段の検討

- ① 事業継続に必要な資金と現状の資金管理状況を把握し、
- ② 緊急時に必要な資金をどのように調達するかを検討する必要があります。



連携事業者間で被災後の資金面の対策が取られていることを確認する程度で、その手段や状況について詳細に開示することは必須ではありません

## 以下のような資金面の検討が行われているかを共有します



情報をどの程度共有するかについては  
連携事業者間の関係性を考慮し、  
検討してください

## 【参考】資金調達手段は様々なものがあります

(参考) 資金調達手段の例	
現金・預貯金	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 自己資金に余裕がある場合に適する</li><li>✓ 外部の金融機関に費用を支払う必要がない</li></ul>
保険への加入	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 保険の対象範囲を定め、被災時には被害に応じて、あらかじめ決めた内容に沿って保険金額を受け取ることができる</li></ul>
融資枠の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 融資枠を設定することで、いつでも必要な資金を機動的に調達することができる</li></ul>

# 連携する各企業において、災害に備えた資金は十分でしょうか？

## 演習 12

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の7に記載してください

- 資金調達手段の確保が十分であるか、検討してください
- 確保する必要がある場合、必要な調達手段や今後の取組を記載してください
- 確保する必要がない場合も、確認した事項について記載してください（各社、2か月以上の運転資金が確保できている等）

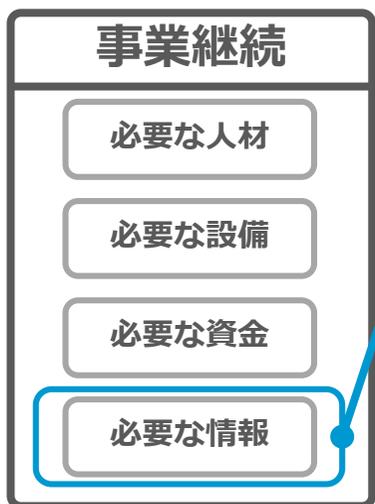


- 資金調達について十分な情報共有ができましたか？
- さらなる資金調達の必要はありますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の態様
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
- C 事業活動を継続するための資金の調達手段の確保
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 事業継続にあたり必要な情報を連携事業者間で融通します



## 事業継続に必要な情報の把握と復旧手段の検討

- ① 事業継続に必要な情報を把握し、
- ② それぞれについて、情報の保護方法や相互利用を検討する必要があります。

1

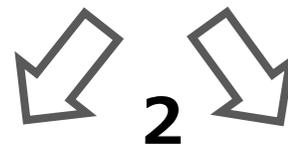
設備仕様



生産ノウハウ



設計データ



2

保護方法

相互利用

# 情報の保護方法について、企業間で事前に条件を確認し整理することが必要です



1 クラウド環境にデータを保管、2 遠隔地などデータを複数拠点で保管、などが考えられます



複数企業が連帯してITベンダーと交渉すると、導入作業の効率化やディスカウントを図れる可能性があります

## 情報の保護方法の共有に関する検討事項

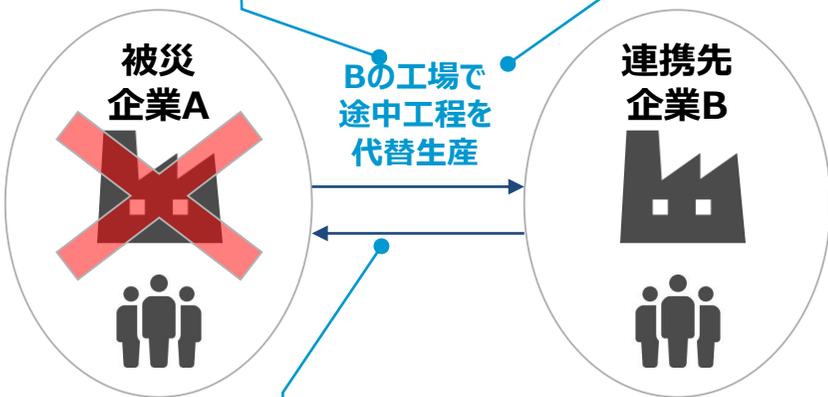
- ✓ 災害対策としてどのような保管方法があるか
- ✓ 企業連携の観点から、クラウド等の情報共有サービスは使用できるか
- ✓ 保管方法の導入に必要なコストは許容できるか

# 情報の相互利用について、企業間で事前に条件を確認し整理することが必要です

## 代替生産の場合の情報開示の例

どんな情報を開示？  
データベースまるごと？  
もしくは製造マニュアルの情報のみ？

メールで情報開示？  
クラウド？データベース共有？



企業Aの社員と、企業Bの社員は、どうやって連絡を取り合う？

## 重要情報の開示・共有に関する検討事項

- ✓ どのような情報を開示するか
- ✓ どのようなフォーマットでデータを共有するか（クラウドか、メールか、等）
- ✓ どのような手段で開示するか
- ✓ 自社と連携事業者との連絡体制・通信体制をどのようにするか（通信インフラをどう整備するか）
- ✓ 通信インフラの整備に係るコストは許容できるか

## 情報の更新に関する検討事項

- ✓ 共有の頻度や、誰にアクセス権を付与するか
- ✓ 被災した企業ホームページや企業SNSの更新を、連携事業者が行うか

# 皆様の会社・事業所等において、災害時にはどのように情報の保護や共有体制を用意することができるでしょうか？

## 演習 13

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 重要事業継続のために、どのような情報が必要かを共有してください
- 各企業が実施している情報の保護方法について情報を共有してください
- 情報の相互利用にむけて、自分たち各事業者がどのような体制をつくるか選択して下さい

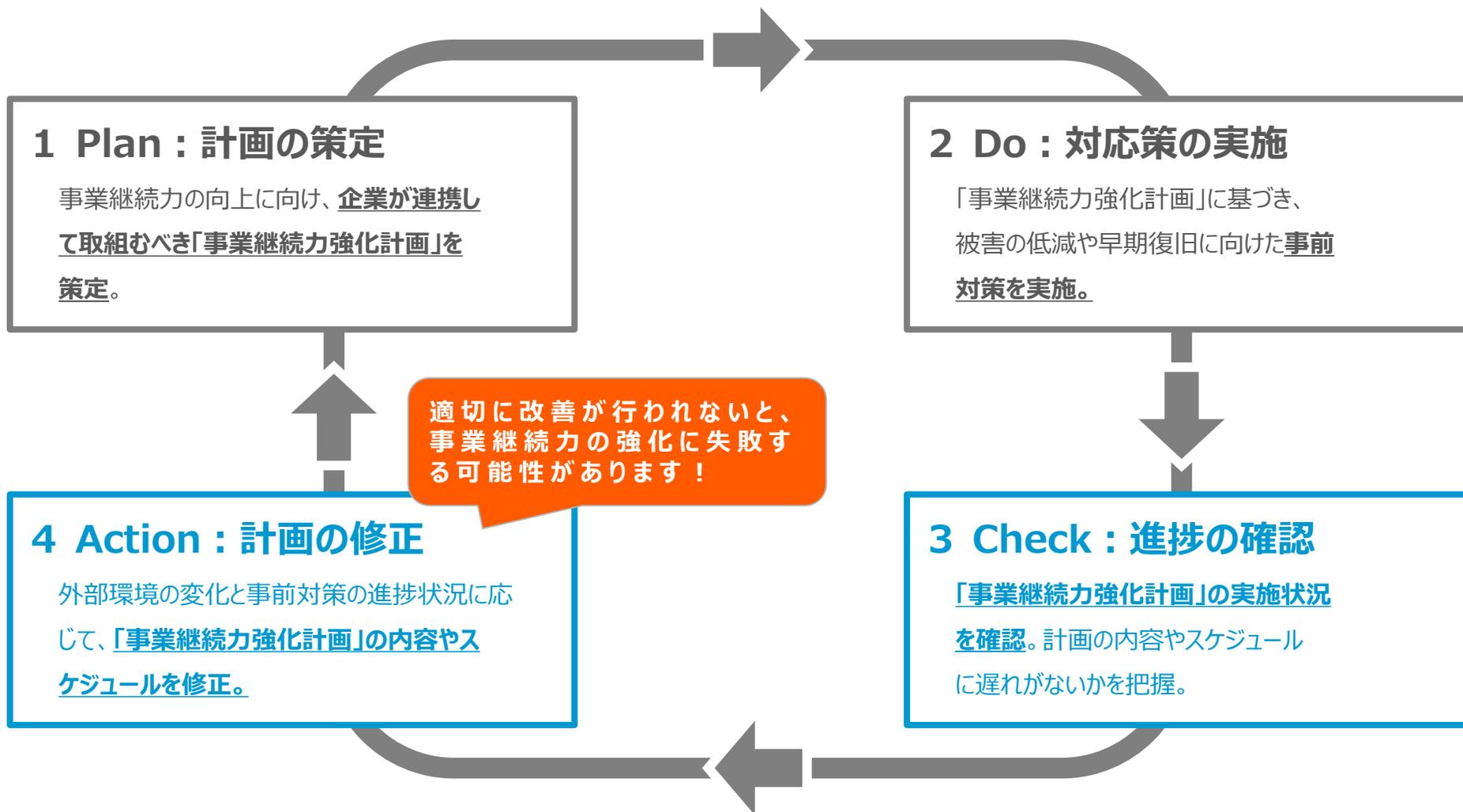


- フォーマットをどう統一しますか？
- 災害に強い通信インフラはどう整備しますか？
- 情報の連絡体制はどうしますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～
- 3 連携事業継続力強化の目標
- 4 連携事業継続力強化の内容
  - 連携事業継続力強化の連携の態様
  - 連携事業継続力強化を共同で行う事業者間の協定等の整備状況等
  - 連携事業継続力強化に資する対策及び取組
- D 事業活動を継続するための重要情報の保護
- 5 事業継続力強化設備等の種類
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～
- 8 実施時期
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～
- 10 関係法令の遵守

# 事業継続力の強化に向け、平時から事業継続力強化計画を実行し、見直すことが必要です

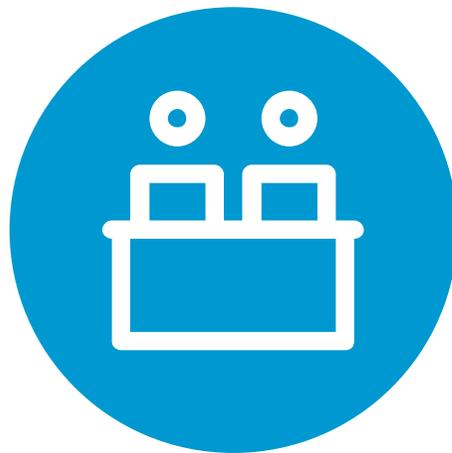


# 事業継続力の強化に向け計画の実行性を高めるための取組を行うことが重要です

危機から会社を守るのは「人」です。連携事業者に属する「従業員」全員がスムーズに行動するためには、企業同士の日常的なコミュニケーションと、定期的な訓練・教育が不可欠です。



- ✓ 従業員を巻き込んだ計画策定
- ✓ 災害発生直後の対応手順、  
備蓄物資の場所などの従業員への周知



- ✓ 日頃からのコミュニケーション



- ✓ 避難訓練の実施

# 皆様の会社・事業所等において、どのような推進体制を構築することが適切でしょうか？

## 演習 14

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の4に記載してください

- 手引書（P64）を参考に、連携事業継続力強化を推進するためにどのような体制の構築が必要か検討し、記載してください
- 手引書（P64）を参考に、事業継続に向けた取組内容の見直し・改善を行う方法（意見交換の場の設定等）を検討し、記載してください
- 手引書（P64）を参考に、事業継続に向けた取組内容の有効性を確保するためにはどのような訓練を実施する必要があるか検討し、記載してください



- どのような訓練を実施することが必要ですか？
- 開催頻度はどの程度ですか？
- 連携事業者の従業員相互のコミュニケーションを促進するための取組はありますか？

### 連携事業継続力強化計画

- 1 基本情報（名称等）  
.....
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～  
.....
- 3 連携事業継続力強化の目標  
.....
- 4 連携事業継続力強化の内容  
.....
- 5 事業継続力強化設備等の種類  
.....
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～  
.....
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～  
.....
- 8 実施時期  
.....
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～  
.....
- 10 関係法令の遵守  
.....

# 皆様の会社・事業所等において、どのような関係者からの協力が得られそうでしょうか？

## 演習 1 5

下の問いかけへの回答を「連携事業継続力強化計画」の6、8、9、10に記載してください

- 手引書（P62）を参考に、連携事業継続力強化を行う中小企業を取り巻く関係者並びにその協力内容について検討し、記載してください。
- 手引書（P66）を参考に、事業継続力強化計画の実施期間を記載してください。
- 手引書（P67）を参考に、事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法を検討し、記載してください。
- 手引書（P68）を参考に、関係法令の遵守について確認し、記載してください

### 連携事業継続力強化計画

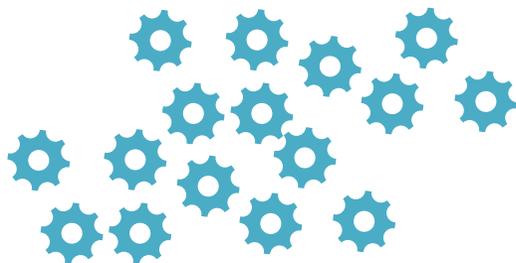
- 1 基本情報（名称等）  
.....
- 2 連携事業継続力強化を行う大企業者～  
.....
- 3 連携事業継続力強化の目標  
.....
- 4 連携事業継続力強化の内容  
.....
- 5 事業継続力強化設備等の種類  
.....
- 6 連携事業継続力強化の実施に協力する者～  
.....
- 7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育～  
.....
- 8 実施時期  
.....
- 9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金～  
.....
- 10 関係法令の遵守  
.....

# 企業間の相互連携は、災害時のみならず、平時からも経営上のメリットを得られます

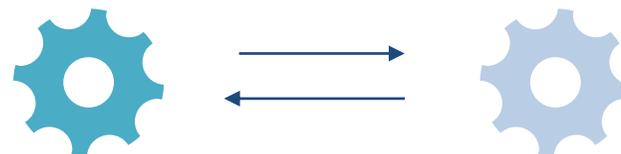
(相互連携の例)  
部品規格の共通化

平時のメリット  
ボリュームディスカウント

災害時のメリット  
調達の容易化



共通化規格を採用し、共同での調達を実施する事で  
原材料費を削減することができます。



緊急時においても代替の調達先を見つけることができ  
業務の継続が可能になります。

## 供給能力の向上に向けた業界主導による取組

### 全国清涼飲料水連合会

- 66会員（254社）
- 大手飲料水メーカーなどが加入

#### 取組内容

- 1 東日本大震災にてPETボトル入りのミネラルウォーターの需要が急激に増加。一方で、PETボトル用キャップの主要製造メーカーも被災し、生産能力が大幅に低下した。
- 2 PETボトル用キャップは様々な色があり、また、形も微妙に異なる。異なる製品を製造するため生産ラインを停止して変更作業を行っていた。
- 3 全国清涼飲料工業会は、PETボトル用キャップを業界として白無地のキャップに統一することを決定した。これにより、生産ラインの切り替え工数が削減され、供給能力が1割程度向上した。

PTEボトル用キャップの色、形にばらつき。多品種生産が供給能力の制約条件に



業界団体として、一時的に規格を統一



**生産ラインの切り替え工数が激減。業界全体としての供給能力を向上させた。**



### **3. 今後の取組**

# 事業継続力強化計画を最終化し、提出してください

## 1. 事業継続力強化計画の最終化

- テキストのほか、「手引き」「基本方針」及び「作成指針」を参考に、計画を最終化してください。
- 手引き及び基本方針、策定指針はこちらからダウンロードできます。
  - ✓ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>
  - ✓ 中小企業庁ホームページ → 経営サポート → 経営安定支援・BCP → 事業継続力強化計画

## 3. 提出

- 各経済産業局長宛てに必要書類を次頁宛先に提出ください。
- 認定を受けた場合、各経済産業局長から計画認定書と計画申請書の写しが公布されます。（申請から認定まで約45日かかります。）
- 詳しくは手引きP12を参照ください。

## 2. 必要書類の準備

- 以下の必要書類を準備してください

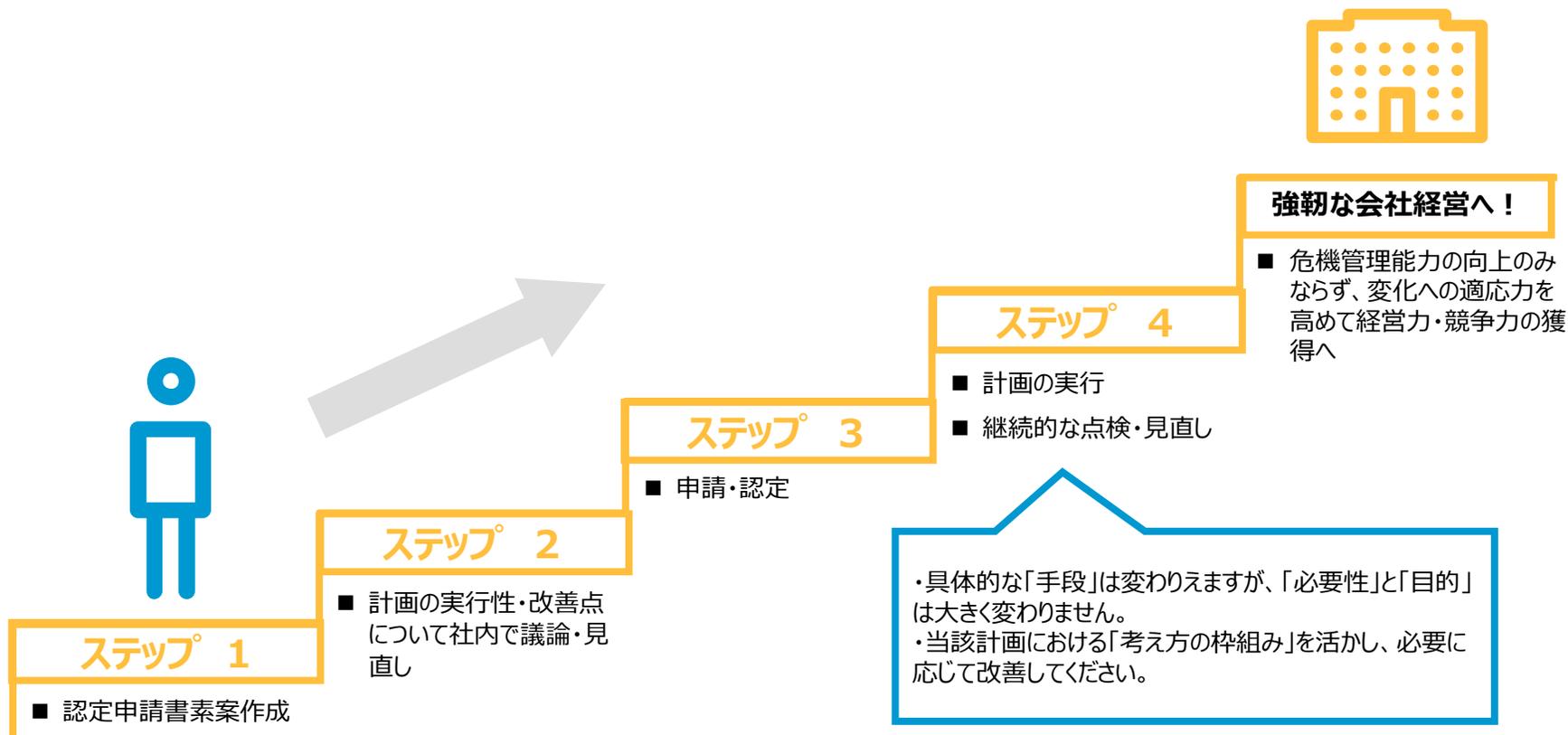
### 必要書類

- ① 申請書（原本）
- ② チェックシート
- ③ BCP等の参考書類がある場合は、その書類  
※BCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）を既に策定済である等、事業継続の取組が既にある場合は、その取組がわかる書類を参考として添付いただき、申請書ではそちらを参照する旨記載いただく形で申請いただくことが可能です。
- ④ ①～③の電子データ（PDFファイル）が格納されているCD-R
- ⑤ 返信用封筒（A4の認定書を折らずに返送可能なもの。返送用の宛先を記載し、切手（申請書類と同程度の重量のものが送付可能な金額）を貼付して下さい。）

## 【参考】宛先一覧

申請先		住所		電話番号	担当都道府県
北海道経済産業局	中小企業課	〒060-0808	北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-709-1783	北海道
東北経済産業局	中小企業課	〒980-8403	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）	022-221-4922	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局	中小企業課	〒330-9715	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	048-600-0321	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、 神奈川、新潟、長野、山梨、静岡
中部経済産業局	中小企業課	〒460-8510	愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2	052-951-2748	愛知、岐阜、三重、富山、石川
近畿経済産業局	中小企業課	〒540-8535	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	06-6966-6023	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 和歌山
中国経済産業局	中小企業課	〒730-8531	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082-224-5661	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局	中小企業課	〒760-8512	香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	087-811-8529	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局	経営支援課	〒812-8546	福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1	092-482-5592	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、 鹿児島
沖縄総合事務局	中小企業課	〒900-0006	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	098-866-1755	沖縄

# 本日のワークショップを初めの第一歩として、計画の見直し・改善を繰り返し強靱な会社経営が求められています



## 事業継続力強化の「取組の輪」が広がることが必要です

自社の事業継続力が強化されただけでは、効果が小さい場合もあります。  
取引先や域内企業が倒れてしまうと、大きな影響がある場合も考えられます。  
本日皆様が得た知見を、是非広めてください。

